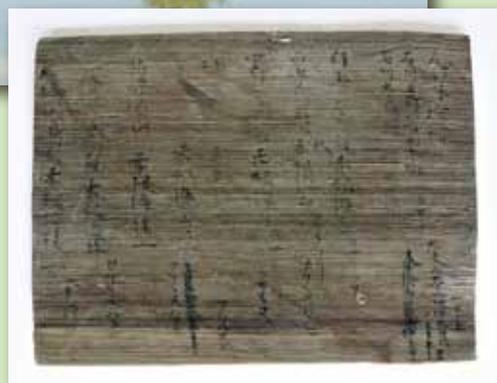


平泉学研究年報

第1号



令和3年

「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会

序

岩手県では、世界遺産に登録された遺産を含む平泉の文化遺産を、周辺の歴史遺産も含めて総合的に調査研究し、その成果を広く公開し活用していくため、研究機関の整備を検討しています。その一環として、平泉遺跡群の中核遺跡である国指定史跡「柳之御所遺跡」の発掘調査を進めるとともに、「平泉文化研究機関整備推進事業」により、平泉文化研究に必要な、研究者相互の連携や多角的・学際的な研究の推進を図るための共同研究など、研究基盤の整備と拡充に取り組んでおります。

今年度からスタートした「平泉文化の総合的研究基本計画」（第3期）では、令和2年度から令和6年度までの5カ年計画により、岩手大学と岩手県が2つのテーマで共同研究を行うほか、岩手県と国立研究機関等の研究者との共同研究を計画しております。それらの研究成果については、「平泉学研究会」及び「平泉学フォーラム」などを通して、県民への研究成果の公開と情報発信に努めているところです。

岩手県及び岩手県教育委員会は平泉文化研究体制整備の観点から、柳之御所遺跡を含めた平泉遺跡群の調査及び研究について、「平泉遺跡群調査事務所」を拠点として進めてまいりましたが、次年度には新たに平泉の文化遺産ガイダンス施設（仮称）を研究の拠点としたいと考えております。

今年度から新たに刊行する「平泉学研究年報」は、平成12年度に刊行を開始し、主に県と岩手大学の共同研究成果を掲載する「平泉文化研究年報」とともに、県と国等の研究機関の研究者による研究成果をまとめたものとなります。

今後も、本年報が平泉文化研究を進展させる一助となるよう努めて参ります。

最後に、共同研究への御理解と御協力をいただいた関係機関に深く感謝を申し上げます。

令和3年3月

岩手県教育委員会
教育長 佐藤 博

「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会
委員長 岡部 春美

目 次

I	基調講演	
	「平泉」の世界遺産の価値を読み解く 本中 眞（前内閣官房内閣参事官・元文化庁主任文化財調査官）……………	2
II	研究報告	
	研究報告1 「平泉の彼岸と此岸の造形に係る比較研究」 山から下界を見る－中国の石窟寺院の例（山西省太原市童子寺遺跡） 岡田 健（国立文化財機構文化財防災センター 東京分室長）……………	28
	研究報告2 「出土文字資料の集成的研究」 平泉出土文字資料へのアプローチ（1）饗宴と文字 三上喜孝（国立歴史民俗博物館 研究部教授）……………	48
III	平泉文化の総合的研究基本計画（第3期）……………	69

	第1回平泉学研究会・第1回平泉学フォーラム実施報告……………	80

例 言

- 1 本書は「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会が実施した「第1回平泉学フォーラム」での基調講演及び研究報告を掲載したものである。
- 2 1の事業「第1回平泉学フォーラム」については、岩手県、岩手県教育委員会、岩手大学、岩手大学平泉文化研究センターと連携して実施した。
- 3 本書の編集は、岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課が行った。

I 基調講演

【プロフィール】

本 中 眞 氏 (もとなかまこと)

前内閣官房内閣参事官 (産業遺産の世界遺産登録推進室)
元文化庁文化財部記念物課 (名勝部門) 主任文化財調査官



平成 23 (2011) 年の「平泉」世界遺産登録から間もなく 10 年を迎えるにあたり、当時、文化庁の主任文化財調査官として世界遺産登録を担当された本中眞氏より、「平泉」が持つ世界遺産の価値や魅力について焦点を当てながら、「第 1 回平泉学フォーラム」において基調講演をいただいた。

【略歴】

奈良国立文化財研究所 (現 (独法) 国立文化財機構 奈良文化財研究所) の主任研究官等を経て、平成 6 (1994) 年から平成 27 (2015) 年まで、文化庁記念物課に勤務。主任文化財調査官として世界遺産登録の推進、名勝の保護、史跡の整備等に従事。

平成 13 (2001) 年に「平泉」が世界遺産暫定一覧表に記載されて以来、世界遺産登録を主導し、平成 23 (2011) 年、「平泉 - 仏国土 (浄土) を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群 -」の登録に尽力。令和元 (2019) 年度には、遺産影響評価基準等策定検討委員会の委員長として、「平泉」の価値の保全のための基礎資料となる「平泉の遺産影響評価に係る研究報告書」(世界遺産平泉保存活用推進実行委員会) の作成にあたった。

【おもな著書】

- ・世界文化遺産の思想 (西村幸夫・本中 眞 編 東京大学出版会), 2017
- ・日本古代の庭園と景観 (吉川弘文館), 1994
- ・日本の美術 第372号 借景 (至文堂), 1997
- ・東アジアにおける理想郷と庭園 ((独法) 国立文化財機構 奈良文化財研究所・文化庁), 2009

第1回平泉学フォーラム 基調講演 — 「平泉」の世界遺産の価値を読み解く —

本 中 眞

ただいま、ご紹介をいただきました本中 眞です。

本日は、第1回の「平泉学フォーラム」においてお話ができることを大変光栄に思っております。悪い疫病が流行っているために、このような新しい形式でお話することになるわけですが、果たしてうまくいくのかどうか…、少々不安を感じるとともに、またワクワクもしているところです。

さて、本日の私のお話のテーマは、「平泉の世界遺産登録10周年を迎えるにあたり、その価値を再び読み解いてみよう」ということです。

「そんなことはよくわかっているよ、何を今さら…」と思われる方がいるかも知れません。しかし、将来にわたって世界文化遺産としての平泉を確実に守り、引き継いでいくためには、今一度、原点である「平泉の世界遺産としての価値」に立ち返ってみることも重要ではないかと思うわけです。

45分程度のお話となりますが、どうかお付き合いいただきたいと思います。

お話は、5つのテーマから成り立っています。

最初のテーマは「世界遺産一覧表への記載に至るまで」、2番目のテーマは「世界遺産としての価値である『顕著な普遍的価値』、つまり、「Outstanding Universal Value」、略して「OUV」と言いますが、これは何だろうか?」ということ、3番目のテーマは「特に「平泉」のOUVとは何か?」ということ。そして、4番目のテーマは「OUVを維持し、将来にわたって確実に伝えるために、私たちは何をすべきなのか?」、最後に5番目のテーマとして、「平泉の今後の道」と題して私自身からの提案を行いたいと思います。

なお、今日のお話の中で、私は、世界遺産としての「顕著な普遍的価値」のことを、単に「OUV」と呼び代えて説明したいと思いますので、よろしくご理解ください。

それでは最初のテーマである「世界遺産一覧表への記載に至るまでの経過」について、お話を始めたいと思います。

1. 世界遺産一覧表への記載に至るまで

2. 顕著な普遍的価値 (OUV) とは何だろうか?

3. 「平泉」のOUVとは?

4. OUVを維持し、確実に伝える。

5. 今後の道—提案に代えて—

1. 世界遺産一覧表への 記載に至るまで

世界遺産一覧表への記載に至るまで

和 暦	西 暦	事 項
平成13年	2001	我が国の世界遺産暫定一覧表に記載
平成16～18年	2004－2006	推薦書作成委員会(計6回)の下に推薦書作成の作業を継続。
平成17年	2005	国際専門家会議開催(ロバート・デ・ヨング 氏／黄琪源 氏／唐際根 氏)
平成18年1月	2006	推薦書をユネスコ世界遺産センターに提出
平成20年7月	2008	第33回世界遺産委員会(カナダ・ケベック)において審議延期の決議
平成20年～平成23年	2008－2011	推薦書作成委員会再開(計9回)
平成21年2～4月	2009	専門家(ハーブ・ストーベル 氏(カナダ)／呂舟 氏(中国))との意見交換(2回)
平成21年5月	2009	構成資産を9から5へ絞り込み。残された4つは第2段階の推薦を模索。
平成21年5月	2009	東アジアにおける庭園の比較研究集会を開催(奈文研・文化庁共催)
平成22年1月	2010	再推薦書をユネスコに提出
平成23年6月	2011	第35回世界遺産委員会(フランス・パリ)において柳の御所遺跡を除外して「記載」を決議

画面の年表は、世界文化遺産に登録されるまでの経緯を、簡単に整理したものです。

「平泉の文化遺産」は、平成13年(2001)に我が国の世界遺産暫定一覧表に登録され、世界文化遺産に向けて出発することになりました。

構成資産の候補となる文化財の保護や調査研究を進めながら、平成18年(2006)に最初の推薦書を提出したのですが、平成20年の世界遺産委員会で価値証明が不十分であるとして、登録の審議が延期されてしまいました。

その後、平成22年(2010)に再び推薦書を提出するまで、推薦書作成委員会や外国人専門家の議論を通じて価値証明を確実にやり、構成資産の絞り込みを行うなど、関係者間での努力が積み重ねられました。

また、浄土庭園の伝播と発展の過程を検証し、「平泉」の一群の浄土庭園の位置づけを明らかにするために、中国や韓国の専門家を招いて国際的な研究集会も開かれました。その成果は、平成22年(2010)の2回目の推薦書に反映されたわけですね。

こうして、平成23年(2011)にパリで開かれた第35回世界遺産委員会において、「平泉」は世界文化遺産として登録されたわけです。

「平泉」の登録に際して第35回世界遺産委員会が採択した決議 (35COM 8B.30)

世界遺産委員会は、

1. 文書WHC-11/35.COM/8B 及びWHC-11/35.COM/INF.8B1 を審査した結果、
2. 締約国が、イコモス及び世界遺産委員会の勧告に厳密に従って、わずか3年で「延期」資産について素晴らしい改定を行ったことに対して称賛し、
3. 評価基準(ii)及び(vi)に基づき、構成資産である柳之御所遺跡を除外して、「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」(日本)を世界遺産一覧表に記載し、
4. 以下の **顕著な普遍的価値の言明(OUVの言明)** を採択する。
<省略>
5. さらに、締約国が次の事項を考慮することを勧告する。
 - a) 金鶏山と他の4つのアンサンブル(仏堂・庭園)との間の阻害のない展望を維持すること。
 - b) すべての大規模な道路改修の提案に当たっては、個々の構成資産の周辺環境の見え方を含め、顕著な普遍的価値の属性に対する影響を計る「遺産影響評価 (Heritage Impact Assessment)」を行うこと。
 - c) 中尊寺及び無量光院跡の2つの地下に埋蔵されている庭園の再発掘調査及び再生(修復)に当たっては、『世界遺産条約履行のための作業指針』第172項に基づき、イコモスによる評価及び世界遺産委員会の判断を受けるために、世界遺産センターに計画書を提出すること。
 - d) 地下に埋蔵されている考古学的な情報資源を積極的に保護すること。
 - e) 種々の構成資産の受容力に関する詳細な研究に基づき、来訪者に関する管理戦略を適切に定め、実施すること。

画面には、登録時に世界遺産委員会が採択した決議を示しています。

決議は5項目から成り立っています。そのうちの3番には、評価基準の(ii)と(vi)の下に「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」を世界遺産一覧表に記載すること、続く4番には「顕著な普遍的価値の言明」(OUVの言明)を採択する旨が明確に宣言されています。画面では、この4番の「OUVの言明」を省略していますが、これについては後ほど別の画面でご説明致します。

さらに5番では、a)からe)まで5つの勧告が追記されました。

そのうち、a)では、金鶏山と4つの仏堂・浄土庭園との間の阻害のない展望を維持すること、b)では、大規模な道路改修等の計画がある場合には、個々の構成資産の周辺環境の見え方を含め、OUVに対する負の影響の低減に努めるために、「遺産影響評価(Heritage Impact Assessment)」を行うこと、c)では、中尊寺の大池伽藍跡と無量光院跡の地下の庭園遺跡を発掘調査し、それらの再生や修復の事業を行う場合には、事前に計画書を提出すること、がそれぞれ要請されたわけです。

「平泉」の価値の重要な部分は、4つの浄土庭園と金鶏山との間の展望であったり、発掘調査で明らかとなる地下の遺跡だったりするわけですね。それらに開発や発掘調査などがもたらす負の影響を回避するために、「遺産影響評価」の仕組みをつくれと指摘されたわけです。

本日の私のお話は、「平泉の世界遺産としての価値の特質は何か?」ということですが、それは、登録時に世界遺産委員会から出された宿題の根幹に関わる重要なテーマだったと言っても過言ではありません。遺産への負の影響を確実に回避するためには、「平泉」の世界遺産としての価値について、もう一度整理し、理解しなおすことから始めなければならないということですね。

1. 世界遺産一覧表への記載に至るまで

2. 顕著な普遍的価値 (OUV) とは何だろうか？

3. 「平泉」のOUVとは？

4. OUVを維持し、確実に伝える。

5. 今後の道—提案に代えて—

2. 顕著な普遍的価値

(Outstanding Universal Value; OUV)

とは何だろうか？

2つめのテーマは、世界遺産がそもそも持っていなければならない「OUV」とは何かということです。世界遺産としての前提条件となる価値のことですね。

条約の下には、『世界遺産条約履行のための作業指針』（通称；オペレーショナルガイドライン）が定められています。

その中の第50項には、世界遺産が前提として持っているべき「顕著な普遍的価値」、つまり「OUV」を画面のように定義しています。

顕著な普遍的価値 (Outstanding Universal Value; OUV) とは何だろうか？

第50項 顕著な普遍的価値 (OUV) とは、国家の境界を越えて例外的であり、すべての人間の現在と未来の世代にとって共通して重要である文化／自然の意義・重要性を意味する。したがって、その遺産の永続的な保護は、国際社会の全体にとって最も重要である。

『世界遺産条約履行のための作業指針』（通称、「オペレーショナル・ガイドライン」）より。

まず、国家の領域を超えて類まれな存在であること。つまり、ひとつの国にとって高い価値を持つということではなく、国境を越えた地球規模において比類のない高い価値を持っていないということが求められています。「世界中」とまでは行かなくとも、少なくとも日本を含むアジア地域全体から比類のないものであるということ。そして人類の現在と将来にとって、共通する意義や重要性を表すものだとも言っています。

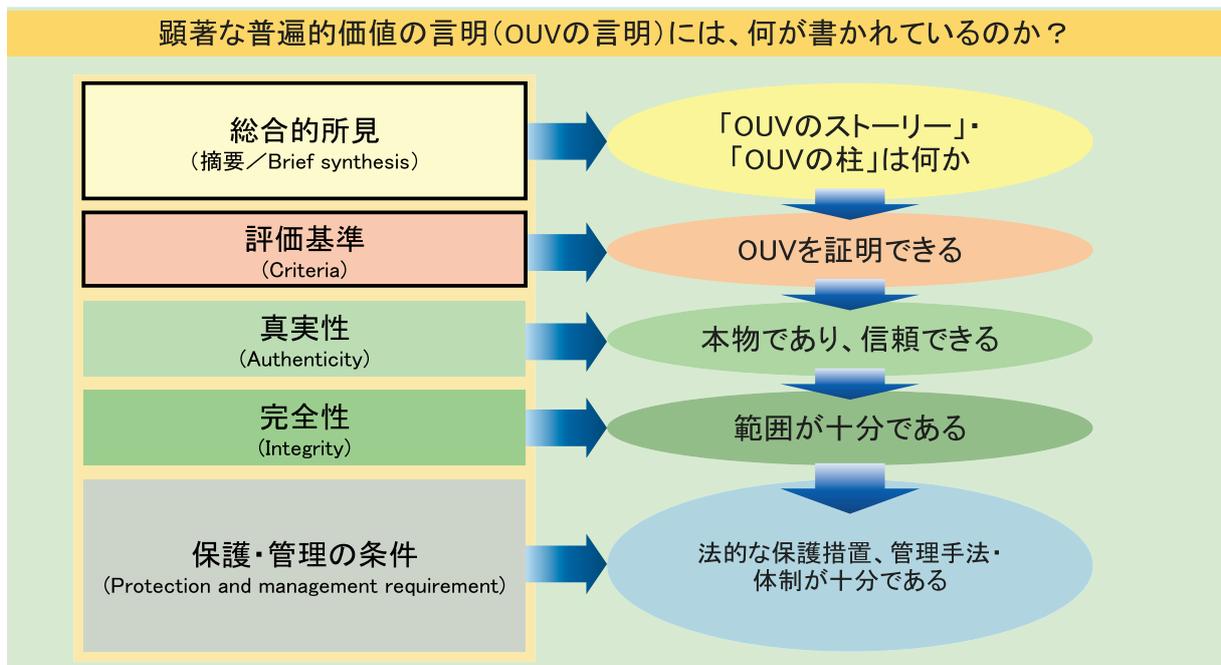
結論として、「その保護は国際社会の全体にとって最も重要視されるものである」と明言しています。だからこそ、条約という国際的なルールの下に保護していかなければならないものだと言っているわけです。

それでは「平泉」が世界文化遺産として持っている「OUV」とは、いったいどのようなものなのか？これが今日のお話の3つ目のテーマです。

1. 世界遺産一覧表への記載に至るまで
2. 顕著な普遍的価値 (OUV) とは何だろうか？
3. 「平泉」のOUVとは？
4. OUVを維持し、確実に伝える。
5. 今後の道—提案に代えて—

3. 「平泉」のOUVとは？

先ほど、「平泉」が登録された際に、世界遺産委員会が採択した決議について画面で説明しました。その際には、決議文の4番の「OUVの言明」を省略していることについても説明しました。この画面は、「OUVの言明」に何が書かれているのかを図示したものです。



「OUVの言明」は、「平泉」が持っている世界遺産としての価値を整理して示したもののなのです。世界遺産委員会が、この「言明」を採択して決議することによって、推薦資産の登録が決まるというわけです。

「OUVの言明」は、図の左側に示すとおり5つの部分から成り立っています。

まず、「総合的所見」が示され、その次に、10個ある評価基準のうちどの評価基準を満たすのかが示されています。さらに、価値の「真実性」と「完全性」、そして「保護・管理の条件」が示されるわけです。

これらの5つの部分について、もう少しかみ砕いて言い換えてみますと、図の右側のようになるでしょう。

最初の「総合的所見」は、「OUVが持っているストーリー」を語り出す部分。つまり、「OUVを構成しているいくつかの柱」を整理して示した部分だ、と行ってよいでしょう。

2番目の「評価基準」の部分は、「OUVのストーリー」や「OUVの柱」を、評価基準が求める各々のテーマに基づいて説明し直すことにより、「OUVがあるということを証明」した部分だということ。

3番目の「真実性」は、「価値が本物であり、信頼できるということ」を、そして4番目の「完全性」は、「価値を表すのに十分な範囲であること」を、それぞれ示した部分です。

さらに、5番目の「保護・管理の条件」は、法的な保護措置と管理の手法や体制が十分である、ということを示した部分であるわけです。

こうして、評価基準、真実性や完全性、さらには保護・管理の「4つの条件」を満たした場合に、「総合的所見」に示した「OUVのストーリーや柱」が確実に将来に継承されるのだということですね。

それでは、次に「総合的所見」と「評価基準」の部分に、どのようなことが書かれているのかを見てみたいと思います。

画面は「平泉」の「OUVの言明」のうち、「総合的所見」と「評価基準」の部分だけを抜き出したものです。

「平泉」の顕著な普遍的価値の言明(OUVの言明)に示された「OUVの柱」とは何か？	
総合的所見	平泉の4つの浄土庭園は、そのうちの3つが神聖なる山である「金鶏山」に焦点を合わせており、浄土思想の理想と、庭園・水・周辺景観の結びつきに関する日本古来の概念との融合を例証している。浄土庭園のうち2つは、発掘調査により発見された多くの詳細事項に基づき復元されたものであり、他の2つは地下に埋蔵されたまま残されている。短命であった平泉の都市は、11世紀～12世紀の日本列島北部領域における政治・行政上の拠点を成し、政治的・経済的に京都と拮抗していた。4つの庭園は、当時の支配氏族の北部地域における分家であった奥州藤原氏により、現世における仏国土(浄土)の象徴的な表現、つまり池泉・樹林・金鶏山頂と関連して仏堂を周到に配置することにより実体化した理想郷の光景として造営された。重厚に金箔を貼った中尊寺の仏堂は、12世紀から残る唯一のものであり、支配氏族の巨大な富を反映している。
OUVの柱1	平泉の大半は、政治・行政上の地位を失った1189年に滅んだ。それは、平泉のめざましい繁栄と顕著な富を表すと同時に、その急速で劇的な没落を示すものでもあり、多くの詩歌を喚起する素材となった。1689年に俳人の松尾芭蕉は、「三代の栄耀一睡のうちにして…」と詠った。このかつての巨大な(政治・行政上の)拠点に存在し、浄土庭園、12世紀から残存する顕著な仏堂、神聖なる金鶏山との関係を伴う4つの寺院仏堂の複合体は、平泉の財力を反映する類い希なる集合であり、日本の他の都市の仏堂や庭園にも影響を与えた計画・庭園の意匠設計に関する概念を表している。
OUVの柱3-1	
OUVの柱2	
OUVの柱3-2	
総合的な柱 (結論)	
評価基準	平泉の寺院と浄土庭園は、仏教とともにアジアからもたらされた作庭の概念が、日本独特の自然信仰である神道に基づきどのように進化を遂げ、結果的にそれが日本に独特の計画、庭園の意匠設計の概念へとどのように発展を遂げたのかを顕著に明示している。平泉の庭園と仏堂は、その他の都市の庭園・仏堂にも影響を与え、特に鎌倉には中尊寺に基づく仏堂のひとつが存在した。
評価基準(ii)	
評価基準(vi)	平泉の浄土庭園は、東南アジアを超える地域への仏教の普及、中でも特に日本に固有の自然信仰の精神と仏教との融合、そして阿彌陀如来の極楽浄土思想を明確に反映している。平泉の仏堂と庭園の複合体から成る遺跡群は、平泉が仏国土(浄土)の現世への実現を目指して造営されたことを象徴的にあらわしている。

OUVの柱ではないものの、HIAの眺望点の選択に考慮すべき点

上の大きな箱が「総合的所見」、つまり「平泉のOUVのストーリーや柱」を説明した部分で、下の2つの小さな箱が「評価基準」、つまり「平泉の価値証明」に関わる部分です。

「総合的所見」の部分をおのづから文章に分解してみると、「平泉」の「ストーリー」を構成するいくつかの「柱」が見えてきます。

まず冒頭の黄色の帯を付けて示した箇所を見てください。

ここでは、「4つの浄土庭園のうち、毛越寺・観自在王院跡・無量光院跡の3つは、頂上に経典を埋めて神聖視された金鶏山の方角と結び付くように造られた。それは死後に仏国土（浄土）に蘇ることを願う浄土思想と、池や水、周囲の山を一体として捉える日本古来の庭づくりの思想とが融合して形成されたものだ。」と述べています。4つの庭園は、外来の浄土思想と日本古来の庭づくりの思想との融合の所産だといっているのです。これが「平泉」のOUVの「第1の柱」です。

次にやや下の薄い水色の帯の文章を見てください。

「4つの浄土庭園では、池や樹林、金鶏山を意識しながらお寺の境内にお堂を絶妙に配置し、仏国土（浄土）を象徴する「理想郷」を創造した」のだと言っています。これがOUVの「第2の柱」です。

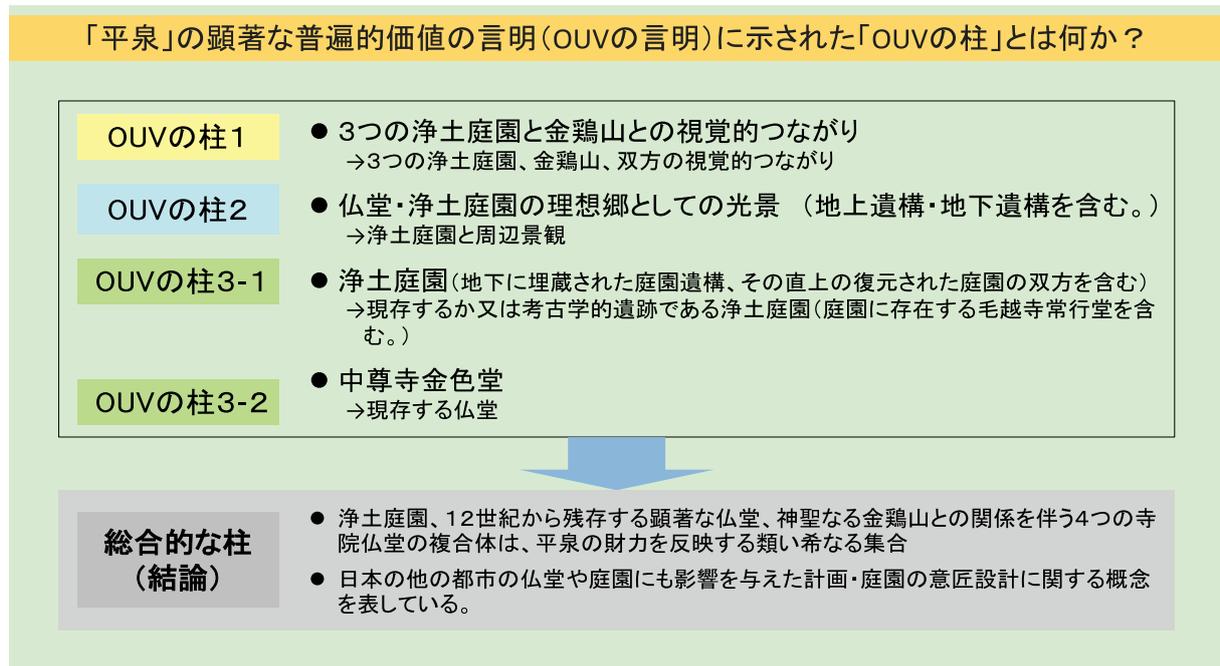
「第3の柱」は薄緑色の帯がかかっている部分で、2つに分かれています。

まず、「4つの浄土庭園のうちの2つは発掘調査で明らかとなった地下の遺構に修復を加えたものであり、他の2つはまだ地下に埋もれたままの状態だ」というわけですね。さらに、「金色堂は奥州藤原時代から残されている希少な仏堂建築だ」とも言っています。

これらの「3つの柱」をまとめて、「総括的な柱」について述べた文章には、濃いグレーの帯を掛けて示しています。「4つの寺院の仏堂と庭園は、たぐい稀な複合体であり、日本の他の都市の仏堂や庭園のデザインにも影響を与えたことを一体として象徴している。」ということですね。4つの寺院と庭園が、金鶏山を中心としてワンセットで残っているのは「平泉」だけであり、それらはバラバラにはできないということです。

また、OUVとは直接関係しませんが、「総合的所見」の中には、後の時代に平泉を訪れた俳句の巨匠、松尾芭蕉に関する記述も見られます。「俳聖」とも呼ばれた芭蕉の作品が、世界遺産である「平泉」の「OUVの言明」の中に引用されているのは、とても興味深いことです。それは、今後の平泉の歴史や文化の継承の在り方を考えるうえで、大きな方向性を暗示しているように思います。

以上の説明をまとめ、「OUVの柱」を整理すると画面のようになります。



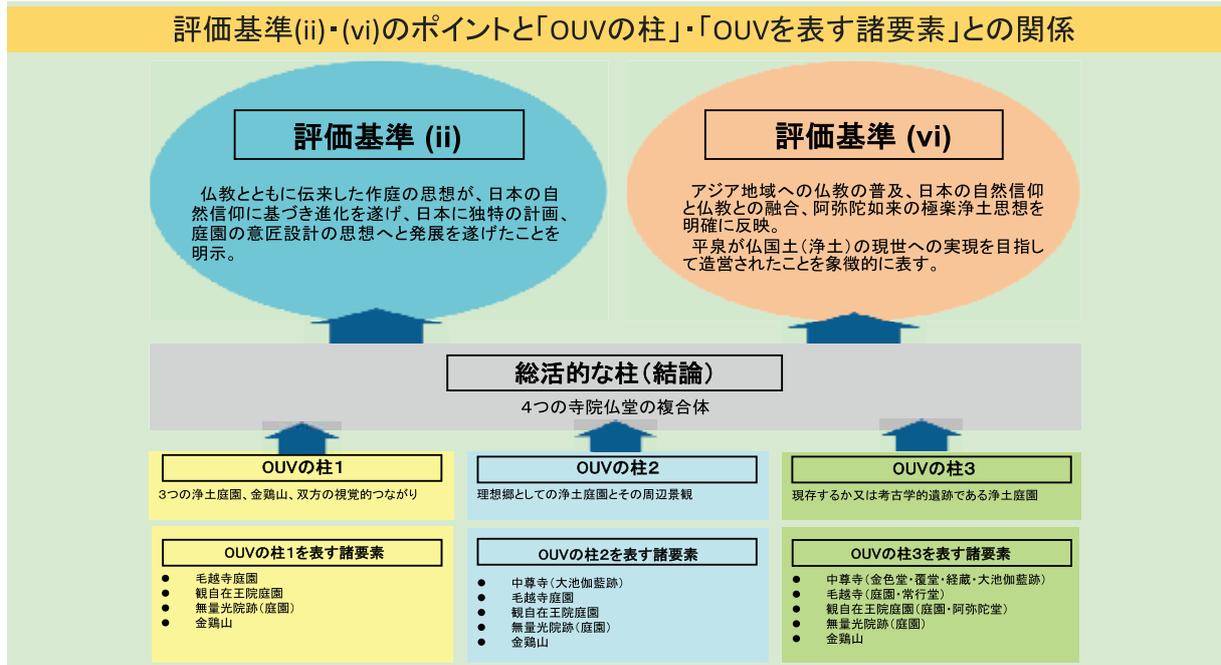
「第1の柱」は、3つの浄土庭園の各々と金鶏山との視覚的なつながりが大切だということ。

「第2の柱」は、理想郷としての光景を表す仏堂と浄土庭園、及びそれらの周辺景観が大切だということ。

「第3の柱」は、地下の庭園遺構と、その直上の復元庭園の双方から成る浄土庭園の「景観」。そして12世紀の仏堂建築である金色堂。これらの2つが重要だということです。

そして結論として導き出された「総合的な柱」は、4つの浄土庭園と金色堂が金鶏山を中心とする「ひとまとまり」のものであり、平泉の財力を表す類い希な集合体であること。それは日本以外の都市の仏堂や庭園、例えば鎌倉の永福寺の庭園や福島県いわき市の白水阿弥陀堂とその庭園などにも影響を与えたということですね。

画面は、OUVの「3つの柱」と「総合的な柱」が具体的にどの構成資産のどの部分に表れているのか、さらにはそれらが世界遺産の評価基準にどのように反映しているのかについて整理した図です。



特に、評価基準の(ii)では「価値観の交流」という点から、評価基準の(vi)では「世界的な宗教である仏教のなかでも浄土思想の伝播を直接的に象徴している」という点から、各々評価されたわけです。

それでは、OUVの「3つの柱」と「総括的な柱」は、5つの構成資産のどこに表れているのでしょうか。それは、大きく「景観」と「遺跡」の2つの分野に区分して整理できます。この表では、縦軸に「総括的な柱」と「3つの柱」を設定し、横軸に「景観」と「遺跡」の2つの分野を設定しました。

5つの構成資産のどの部分にOUVが表れているのか？

OUVの柱 ／ 観察 指標	OUVの柱 attributes	観察対象			
		景観(視覚／聴覚／嗅覚)		遺跡(遺構・遺物)	
		地点	対象	地上	地下
空間領域 の階層	資産全体と一体の周辺環境	●各観察地点	●資産全体の周辺環境	/	/
緩衝地帯 buffer zone	OUVの総括的な柱	●各観察地点	●金鶏山・4つの寺院の複合体 ●地形／樹叢(みどりのマス) ●寺院境内の地形／樹叢(みどりのマス)	/	/
	OUVの柱1	●毛越寺庭園・観自在王院庭園 ●両者間の南北道路上の南端 ●無量光院跡(庭園) ●東門付近	●金鶏山 ●地形(山体・頂上) ●山を覆う樹叢	/	/
	OUVの柱2	●中尊寺大池庭園跡 ●池泉南端付近 ●南側の仏堂跡 ●毛越寺庭園 ●内庭寺金堂跡 ●南大門跡 ●観自在王院庭園 ●阿彌陀堂跡 ●東門跡 ●無量光院跡(庭園) ●阿彌陀堂跡 ●東門跡付近 ●観之御前跡池泉東岸付近	●庭園 ●地形(池泉・溜水／水量・水質) ●樹叢・樹木 ●外周 ●地形(背蔭をなす丘陵等) ●樹叢・樹木 ●その他 ●音(静けさ) ●匂い ●特に留意すべき視覚・聴覚・嗅覚の対象 ●無形の要素(宗教権力・伝統芸能)	●建築(地上に現存) ●12世紀の仏堂(中尊寺金色堂) ●後代の仏堂等 (中尊寺金色堂覆堂・経蔵・毛越寺常行堂) ●建築(地上から消失) ●12世紀の仏堂の礎石 ●庭園(地上の露出遺構) ●石組み(雲山・滝)	/
	OUVの柱3	/	/	●庭園(地上の復元庭園) ●石敷き・中島・溜水(流れ) ●金鶏山の頂上の遺跡 (盛土・石塔)	●仏堂(地下の埋蔵遺構) ●庭園(地下の埋蔵遺構) ●石敷き ●橋(橋脚) ●その他の庭園関連の埋蔵遺構 ●地下の埋蔵遺物／出土品 ●金鶏山の頂上の埋蔵遺構／ 出土品
構成資産 component parts	/	/	/	/	/

そのうち、「景観」については、目で確かめることのできる仏国土（浄土）の光景だけではなく、静寂な雰囲気や、水・みどり・花が醸し出す匂いなども重要な要素となります。したがって、「景観」は視覚、聴覚、嗅覚の3つの分野から成り立っていて、「総括的な柱」と「3つの柱」のそれぞれについて、3つの感覚を確かめる「地点」や「対象」が異なってきます。

他方の「遺跡」については、発掘調査で明らかとなった地下の遺構や遺物と、地上に表われている遺構に区分することが可能でしょう。

また、表の縦軸は、仏堂建築や庭園などの比較的狭い領域を対象とする「第3の柱」から、庭園の周辺の樹林帯なども対象とする「第2の柱」、さらには構成資産の集合体である全体を視野に入れた「総括的な柱」に至るまで、表の下から上に向かうにしたがって、OUVの評価の対象となる空間の領域が広がっていくことが分かります。

さらに、OUVの評価の対象が、各構成資産間の視覚的なつながりに存在する場合には、構成資産の内部だけでなく、緩衝地帯にも目を向ける必要が出てきます。

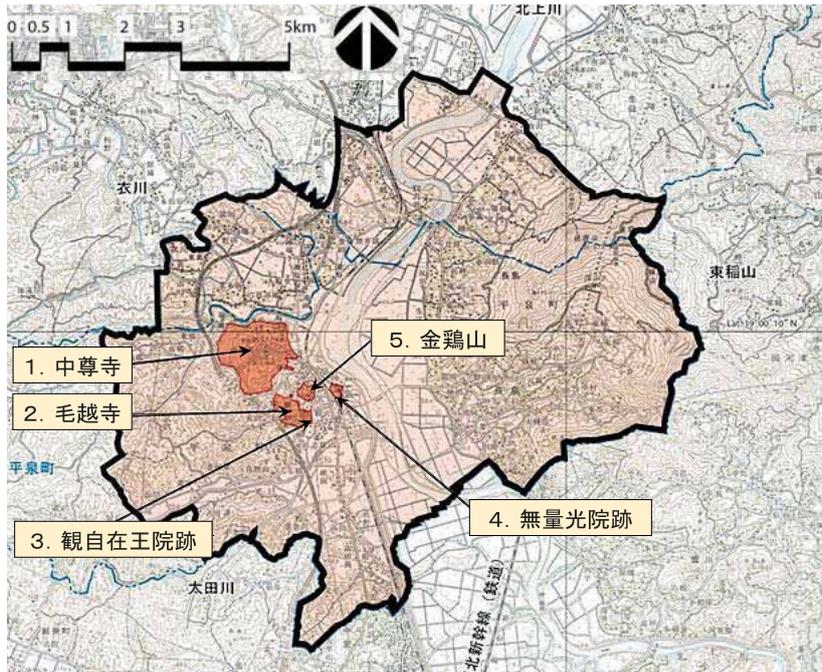
そのことを踏まえ、この表ではいちばん左の端に、構成資産の内側から緩衝地帯へと空間領域の広がりを表す列を設けるとともに、OUVの「総括的な柱」よりも、さらに広い空間領域の「景観」を捉えるために、「資産全体と一体の良好な環境」という行を、新たに設けています。

こうして、5つの構成資産のどの部分にOUVが表れているのかを捉えるためのフレームが出来上がったというわけです。

それでは、「OUVの柱」は、5つの構成資産のどの部分に具体的に表れているのでしょうか？そして、それらを守っていくために、私たちは何をしなければならないのか？これが今日のお話の4つ目のテーマです。

1. 世界遺産一覧表への記載に至るまで
2. 顕著な普遍的価値（OUV）とは何だろうか？
3. 「平泉」のOUVとは？
4. OUVを維持し、確実に伝える。
5. 今後の道—提案に代えて—

4. OUVを維持し、 確実に伝える。



5つの構成資産

1. 中尊寺
2. 毛越寺
3. 観自在王院跡
4. 無量光院跡
5. 金鷄山



1. 中尊寺

OUVを表す諸要素

景観

- ◆ 大池庭園跡
 - 池泉南端付近／西側の仏堂跡からの展望

遺跡

- ◆ 建築(地上に現存)
 - 12世紀の仏堂(金色堂)
 - 後代の仏堂等(金色堂覆堂・経蔵)
 - 仏堂(地下の埋蔵遺構)
- ◆ 庭園
 - 地下の埋蔵遺構
- ◆ 地下の埋蔵遺物／出土品

最初の構成資産は「中尊寺」です。

世界遺産として登録された範囲は、特別史跡の指定地とほぼ同じ範囲であり、中尊寺の境内である関山丘陵の全体に及んでいます。

ただし、留意しなければならないのは、その全体に世界遺産としての「OUV」が均等に分布しているのかというと、そうではなく、分布の状態には疎密があるということです。たとえば、画面の左の図の中で、番号が付けられている場所が、「OUV」の濃度が高く集中している場所です。1-1の金色堂、1-2の金色堂覆堂、1-3の経蔵、1-4の大池伽藍跡の4箇所ですね。つまり、仏国土(浄土)を表す場所にものみ限定されているというわけです。

これらの4箇所は、右下の囲みの中に示しているように、「景観」と「遺跡」のいずれかの側面から、OUVを濃度高く表している場所なのだといってよいでしょう。



たとえば、「景観」の観点から、OUVを色濃く表している場所のひとつは「大池伽藍跡」です。

大池伽藍跡は、『中尊寺供養願文』に言う「鎮護国家大伽藍一区」の跡であるとされています。そこには、釈迦如来の仏国土（浄土）を表す仏堂と庭園の「遺跡」が広がっています。

池と中央の中島の跡は、現在の地形からおおよその形をうかがい知ることができます。また、その周囲は関山の緑が背景を成し、仏国土（浄土）の静かで平和な雰囲気を楽しむことのできる良好な環境が維持されています。このような浄土庭園とその周辺の「景観」こそ、「平泉」のOUVを表す要素なのです。

金色堂は12世紀に阿弥陀浄土の世界を表現して建てられた仏堂であり、奥州藤原氏歴代の亡骸が葬られているお堂でもあります。ほかに金色堂覆堂や経蔵などの関連建築も残されています。これらは「平泉」のOUVを表す要素として特定されています。

このように、関山丘陵に広がる中尊寺の境内の中でも、世界遺産のテーマを表し、「OUV」を色濃く表す場所は、「景観」と「遺跡」という2つの側面から、特定の場所に限定されているというわけです。



「毛越寺」では、どうでしょうか。

毛越寺では、2-1の「毛越寺庭園」全体と、2-2の「常行堂」の2つが、仏国土（浄土）を表す場所として特定できます。

「毛越寺庭園」の場合には、南大門跡に立って、池の対岸のかつてのお堂の跡を望んだとき、その背景に美しい「塔山」の山並みを望むことができます。庭園全体の「景観」に、静かで美しい仏国土（浄土）の世界、特に本尊であった薬師如来の仏国土である薬師浄土をイメージできる点が重要です。これが「景観」の側面からのポイントであり、「毛越寺」の場合には、背後の「塔山」を含む境内の全域が仏国土（浄土）の「景観」を表している重要な場所だということになります。

また、仏堂の地下遺構をはじめ、浄土世界を観想するための常行堂の建築やその跡も残されています。庭園には山岳を表す顕著な石組みや、溪流を象った遣水などもあります。これらは、すべて「遺跡」の側面から仏国土（浄土）を濃厚に表している場所だということですね。

2. 毛越寺



ごらんのように、毛越寺庭園が背後の「塔山」と一体となって仏国土（浄土）の世界を象っていることは、誰の目にも明らかです。

地下には12世紀の庭園や仏堂関連の遺構・遺物が良好な状態で保存されており、修復時には平泉町教育委員会により発掘調査が行われてきました。

このように、「毛越寺」では、地下の庭園遺構と、修復により蘇った現在の庭園の双方が醸し出す仏国土（浄土）の光景にこそOUVがあるわけです。

遣水の部分の地下遺構と修復後の写真です。

2. 毛越寺

遣水

ともにOUVを表す要素である
ことに留意が必要



修復後に機能を回復した遣水

地下に埋もれていた遣水の考古学的遺構

遣水の、地下に埋もれていた「遺構」の部分と、修復により新たに石や礫が補充された「景観」の両方が、仏国土（浄土）を表す「平泉」の OUV の要素なのだということがわかります。



常行堂は、16世紀末期に火災で焼失した後、18世紀の前半に再建されたものです。そのとなりには、12世紀の常行堂の遺跡も残されています。

常行堂は、阿弥陀仏の姿を心に思い描きながら、阿弥陀如来像の周りをめぐり歩く「常行三昧」の修法を行う場であり、仏国土（浄土）の世界を観想する場であったわけです。

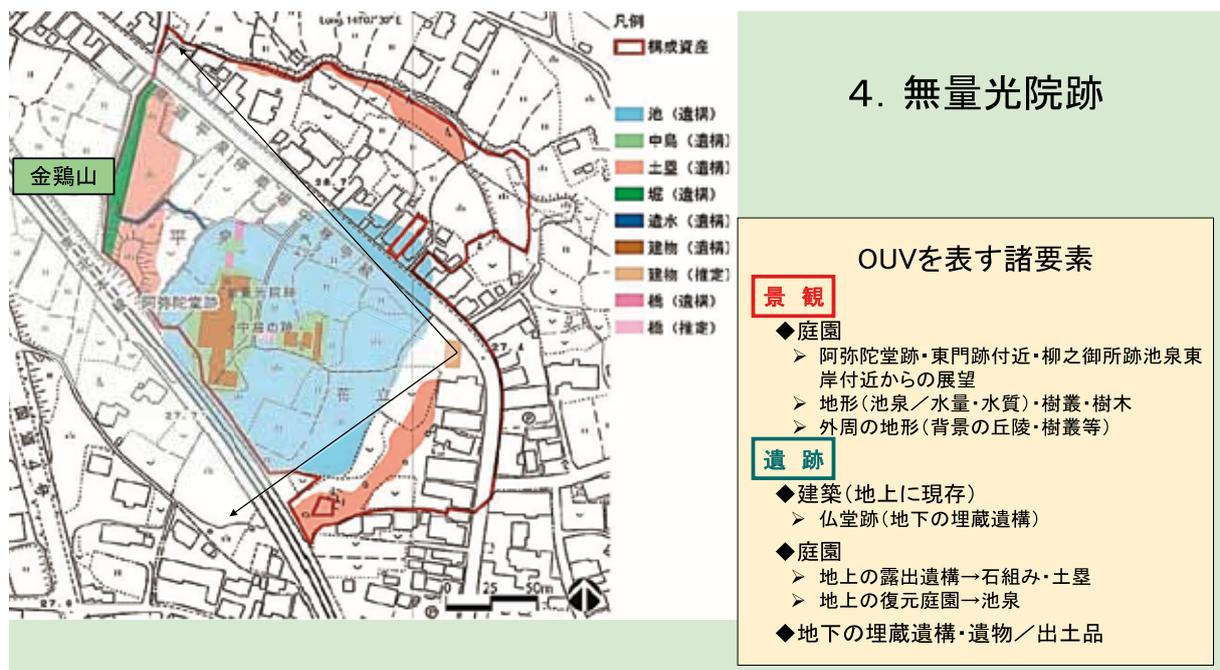


●景観

- ◆音（静けさ）
- ◆匂い
- ◆無形の要素
（宗教儀礼・伝統芸能）

堂内では、毎年1月に常行三昧の修法とともに重要無形民俗文化財に指定されている「毛越寺の延年」の舞が行われています。このような舞も、お堂とともに仏国土（浄土）を表す無形の営みとして重要です。

（講演では、時間の関係で3番目の構成資産である「観自在王院跡」を省略しています。その理由は、「景観」と「遺跡」の両面において、OUVを表す諸要素の捉え方が2番目の「毛越寺」および4番目の「無量光院跡」と類似しているからです。）



4番目の構成資産は、「無量光院跡」です。

『吾妻鏡』によると、無量光院の阿彌陀堂は宇治の平等院阿彌陀堂を模して造られたとされています。無量光院の東門跡の推定地付近から西を望むと、池に浮かぶ中島の阿彌陀堂の背景に金鶏山を見ることができたことがわかります。発掘調査の結果に基づいて修復され、蘇った庭園の背景に、金鶏山を良好に展望できることが、「無量光院跡」の仏国土（浄土）を表す「景観」として極めて重要なわけです。

また、阿彌陀堂跡の礎石や地下に埋もれている池の遺構や出土品などは、「無量光院跡」の仏国土（浄土）に関わる「遺跡」の要素として重要だといえるでしょう。



無量光院跡の建物群は、金鶏山の山頂と東西の中軸線を揃えており、東側から西の仏堂を望むと、年に2度、金鶏山の山頂付近に太陽が沈むことが分かっています。つまり、無量光院の庭園と仏堂では、西方浄土の世界を日没の光景とともに観想することが行われていたことがうかがえます。

画面の下段中央に掲示している13世紀の「山越阿弥陀図」と呼ぶ絵画には、山の彼方から、臨終を迎えた人の枕元へと、阿弥陀如来が静かに表れるシーンが描かれています。この図像では、極楽浄土とこの世の間であって、死後の世界を象徴するものとして、山が描かれています。

12世紀後半には、末法思想の流行に伴い、仏法が衰退するのを恐れ、経典を地下に埋めて後の世に保存するために各地に経塚が造られました。金鶏山の頂上にも、経典を埋めた経塚があります。無量光院の庭園とお堂は、仏の世界を象徴して経塚が営まれた金鶏山と軸を揃えるようにして造られたわけですね。



中島の阿弥陀堂跡を発掘調査すると、地下からお堂の基壇の高まりや、その外周をめぐる玉石敷きなどが発見されました。地下には仏国土（浄土）を表す寺院の「遺跡」が確実に残されていて、その真実性に間違いはないということが分かります。

最後の構成資産は、5番目の「金鷄山」です。



先ほどもご説明しましたように、頂上には経塚が営まれ、寺院境内に営まれた浄土庭園から見える景色において、仏国土（浄土）を空間的に表現する際に重要な意味を持っていた山でした。すり鉢を伏せたようななだらかな円錐形の山のかたち、全体を覆う樹叢などは、金鶏山の仏国土（浄土）を表す「景観」の重要な要素となっています。

また、頂上の経塚に関連する盛土や石塔、昭和5年（1930）に山頂から出土した12世紀の銅製の経筒や陶器の壺などの出土品は、金鶏山の「遺跡」としての側面を表す要素です。

OUVを維持し、確実に伝える

（1）構成資産と緩衝地帯の法的保護措置は万全な状態にあるのは間違い！

- 構成資産→文化財保護法(構成資産)
- 緩衝地帯→平泉町景観条例・奥州市景観条例

（2）構成資産・緩衝地帯の内外で発生する開発事業等への対応

- 法的保護措置は十分だが、OUVに対する影響の観点から観察・評価し、誘導的に改善していくことが求められる。
- 個別の開発事業等について、OUVにどのような影響をもたらす可能性があるのかを点検し、事業主体が自発的に観察・評価を行うことが求められる。
→ 遺産影響評価(ヘリテージ・インパクト・アセスメント)
(HIA; Heritage Impact Assessment)

以上が5つの構成資産のなかでも、特に「景観」と「遺跡」の2つの側面から特定した「平泉」のOUVを色濃く表す場所や要素であった、ということですね。

とりわけ「景観」の側面に関して、緩衝地帯の保全是万全なのか…。浄土庭園の周辺では、金鶏山を望む視界に阻害となるような施設が介在しないかどうか、常に検証することが必要であろうと思います。

道路を造成したり、大型商業施設等を建築したりする場合には、事前に「平泉」の遺産に負の影響を及ぼさないよう最大限の配慮が求められるのでしょうか。そのような場合には、仏国土（浄土）を表す「景観」と「遺跡」の2つの側面から負の影響が生じないのかどうかについて検討を行い、浄土庭園の望ましい周辺環境を整えていく必要があるのでしょうか。

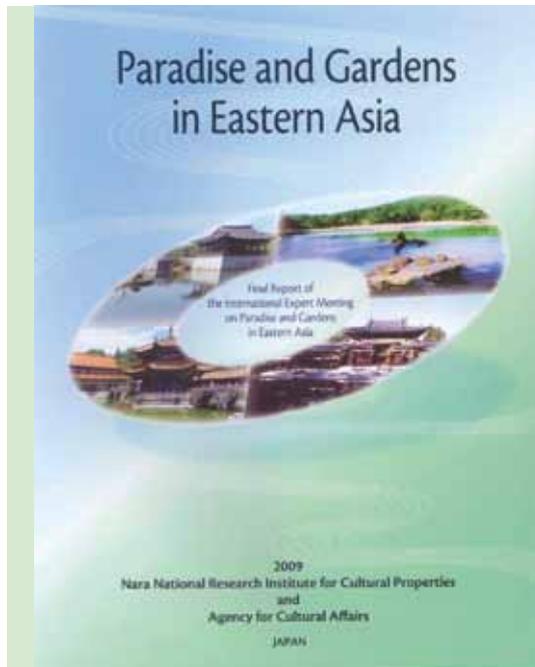
平泉町と奥州市の景観条例によって緩衝地帯の保全是万全だとは言いましたが、「平泉」の仏国土（浄土）の世界を身近に感じることができるよう、「景観」と「遺跡」の両側面から、開発事業の負の影響を最大限に低減させるために、事前に「遺産影響評価」を行う必要があるのだと思います。

さて、今日のお話も最後のテーマへと入ってきました。

世界遺産「平泉」にとって、今後の道はいかにあるべきか？ 私の個人的な感想も込めてお話ししてみたいと思います。

1. 世界遺産一覧表への記載に至るまで
2. 顕著な普遍的価値 (OUV) とは何だろうか？
3. 「平泉」のOUVとは？
4. OUVを維持し、確実に伝える。
5. 今後の道—提案に代えて—

5. 今後の道 —提案に代えて—



調査研究の充実

- 中心的テーマは、「平安時代庭園」(浄土庭園)なのではないか？

東アジア地域における理想郷と庭園に関する国際専門家会議

奈良文化財研究所・文化庁
平成21年(2009)5月19日～21日

- 世界遺産委員会決議文に示された庭園に関する詳細な比較研究を実施。
- アジア地域における浄土庭園の造営理念・思想の伝播と平泉の位置付けについて明確化。

世界遺産への2度目の推薦過程では、特に浄土庭園の思想や技法の伝播のプロセスを明らかにすることが必要となりました。特に、日本を含むアジア地域において、「平泉」の一群の浄土庭園がもっている特質を明らかにすることが、再び世界遺産へ推薦する際に避けて通れない課題だと考えられたからです。

そこで、画面にも示しているように、平成21年（2009）に文化庁と奈良文化財研究所が共同して国際研究集会を開催し、中国・韓国・日本の3国の専門家による議論の成果を取りまとめました。

私は、このような浄土庭園に関する調査研究のセンター的な役割が、世界遺産としての「平泉」に期待されていることなのではないかと考えています。

東日本大震災で 傾いた立石

2011年5月31日 撮影
© 平泉町教育委員会



この写真は、東日本大震災の影響で、少し傾いてしまった毛越寺庭園の立石です。

平成23年（2011）の5月の末頃に、私は毛越寺の執事長であった藤里明久さんから直接お電話をいただき、あわててお寺へと駆け付けたのを覚えています。

イコモスから登録勧告が出たばかりの頃で、6月末の世界遺産委員会で正式な登録が決定するまでは気が気ではなかったのですが、そんな矢先の心配なニュースであり、もしものことがあったら取り返しがつかないという強い危機感と切迫感をもって飛んでいったというわけです。



とりあえず岩に複数の支柱を添え、万が一の事態に備えることとしました。そして、7月初めに無事に登録が決定し、修復の事業に着手することができたわけです。修復委員会では、専門家により傾いた原因を究明するとともに、安定化のための修復が行われました。



平泉の大半は、政治・行政上の地位を失った1189年に滅んだ。それは、平泉のめざましい繁栄と顕著な富を表すと同時に、その急速で劇的な没落を示すものでもあり、多くの詩歌を喚起する素材となった。1689年に俳人の松尾芭蕉は、「三代の栄耀一睡のうちにして…」と詠った。

世界遺産「平泉」の「顕著な普遍的価値の言明」(OUVの言明)から。

もうひとつお話ししておきたいのは、「平泉」が世界遺産に登録されたときに世界遺産委員会が採択した「平泉」の「OUVの言明」の中に、松尾芭蕉の「おくのほそ道」の平泉に関するくだりが出てくることです。

既に皆さんも良くご存知の、「三代の^{えいよう}栄耀一睡のうちにして…」という書き出しの部分ですね。

芭蕉は世界的にも評価されている俳句の巨匠であり、だからこそ「平泉」の世界遺産としてのOUVをうたう文書のなかに、イコモスはわざわざ芭蕉の作品である『おくのほそ道』の平泉のくだりを引用したのだと思います。このことに私たちは十分注目しなければなりません。それは、「平泉」の世界遺産としての価値とは直接結びつくものではないわけですが、世界遺産としての「平泉」の前提となる固有の歴史や文化を「景観」の側面から語るうえで重要な暗示をもたらすものであるからです。

芭蕉が見た平泉の風景は、奥州藤原三代の「夢の跡」であり、それこそが、私たちが後の世に伝えていかなければならない「平泉の独特の佇まい」であるといえるのではないのでしょうか。「高館」は、世界遺産の構成資産となつてはいませんが、「高館」から望むこの風景は、世界遺産「平泉」の佇まいを知るうえで重要な意義を持っているのであり、私たちにはこれを後の世に伝えていく重大な責任があるように思います。

最後のスライドとなりました。今日のお話のまとめです。

今後の道—提案に代えて—

(1) 「平泉のOUV」をどのようにとらえるか？

- 「平泉のOUV」は、「3つの柱」と「総括的な柱」からなる。
- 「平泉のOUV」は、「景観」と「遺跡」に現れている。

(2) 調査研究の充実

- 中心的テーマは、「平安時代庭園」(浄土庭園)なのではないか？
- 「平安時代庭園」(浄土庭園)に関する調査成果(発掘調査を含む。)のさらなる公開が求められるのでは？
 - いかにか他の調査研究機関(大学・研究機関)と共同して進められるか？
 - いかにか成果を市民と共有し、世界遺産のベースとなる情報への理解を深められるか？
- 平安時代庭園に関する修復技術
 - 庭園保存技術者協議会(選定保存技術の保存団体)との連携ができないか？

(3) 調査研究・情報提供の中核となる施設・組織の間での役割分担が必要

- 平泉文化遺産センター
- 史跡柳之御所遺跡ガイダンス施設

今日は、まず「平泉のOUV」をどのように捉えるか、ということについてお話ししました。それは、OUVを表す「3つの柱」と「総括的な柱」から成り立っているということ。さらに、「景観」と「遺跡」の2つの側面に色濃く表れているということでした。

将来に向けて、平泉のOUVを安全な状態で伝えていくためには、このような「3つの柱」と「総括的な柱」、そして「景観」と「遺跡」の両面から、常に目を向けていくことが大切です。

先にも申しましたように、平泉に関する調査研究が、今後とも続けられていくことが最も重要だと思います。その際のテーマは、私はやはり「浄土庭園」ではないかと思うのです。平泉には、これまで行われてきた信頼性の高い発掘調査の実績を大切にしつつ、浄土庭園が存在する各地の自治体との情報共有の過程で、中核的な役割が期待される場所です。

今日のフォーラムも岩手大学平泉文化研究センターとの共催の下に行われているわけですが、庭園に関する調査研究は、京都の大学や他の研究機関でも進められていますから、そのような機関とも共同・連携を深めていくことも大切です。

また、日本庭園の修復や復元に関しても、文化財の選定保存技術の保存団体として認定されている「庭園保存技術者協議会」には、多くの庭師の人たちや技術者が所属していますが、彼らとの連携も欠かせません。

もう一度言いますが、平泉は、そのような12世紀の浄土庭園の調査研究と修復に関わるセンターとしての役割を持っている、そしてこれからも持ち続けるべきなのだと思います。

来訪者に対する展示や情報提供の拠点施設も充実化される方向だと聞いています。既に平泉町の「平泉歴史文化センター」がありますし、岩手県でも史跡柳之御所遺跡のガイダンス施設を新たに開設する方向で準備をされています。これらの施設が、適切な役割分担のもとに、互いに大きな相乗効果を発揮することに期待したいと思います。

今後とも関係者・関係機関の方々の取組にご期待申し上げますとともに、平泉町とその周辺の地域にお住いの方々、岩手県民の方々に対して、深いご理解とご協力をお願い申し上げます、本日の私のお話しの締めくくりと致します。

長時間にわたって、ご清聴ありがとうございました。



II 研究報告

研究報告 1 「平泉の彼岸と此岸の造形に係る比較研究」

(その一) 山から下界を見る—中国の石窟寺院の例 (山西省太原市童子寺遺跡)

岡 田 健

金鷄山は現在山頂に国土地理院の基準点が置かれるように、この地域の土地を測るための基準となる場所である。従来の平泉の仏教的理想空間の造営に関する考察は、無量光院や政庁柳の御所などからこの山を仰ぎ見るという発想で行われてきた。金鷄山から平泉のまちはどのように見えるのか。人々はどのようなまちづくりをそこから思い描いたのか。このような視点を持つことを提案してみたい。

1 研究の方向性

令和3年度からはじまる岩手県の「平泉文化の総合的研究基本計画(第3期・5年間)」において筆者に与えられた研究テーマは、〈平泉の仏教的理想空間の造営について、東アジア、北アジア及び日本における仏教芸術(絵画・彫刻等)の資料から、「彼岸」「此岸」の表象についての解説を行い、平泉において浄土思想に基づいた「彼岸」「此岸」が表現されていることを確認すること〉である。

筆者の専門は中国の仏教美術史である。中でも石窟寺院に残された仏像や仏画を対象として研究をしてきた。一般的にこのような石窟寺院の仏像や仏画を対象とする美術史の研究は、現存する作品からその主題を検討し、一定の時代や地域における仏教信仰の状況、変遷の過程を描写する、というものであり、まさにその中国美術史に関する知見から上記の課題についての答えを見つけ出すことが筆者に与えられた使命であるに違いない。

だが、平泉という空間を対象として“浄土思想に基づいた「彼岸」「此岸」の表象”について考えようとするとき、筆者には、例えば単なる仏画作品に「彼岸」「此岸」の描写を指摘することが果たして本当に有効なのか、という疑問がある。なぜなら、平泉にはその固有の地理的環境があるからである。

多くの石窟寺院を研究対象とする美術史研究者は、仏像や仏画の主題とそれを表そうとした造営の主宰者、供養者の信仰、発願の意図や構想を明らかにすることに主眼を置いている。それは洞窟の崩落や歴史的にしばしば発生した人為的破壊により多くの部分を欠損した彫刻、剥落や変色によって当初の色彩も輪郭線も失った壁画を対象とする涙ぐましい努力でもある。ところが、美術史研究者が研究の対象としているのは、寺院としての機能の中では、仏像を祀り周囲を飾り立てたいわば仏壇・祭壇の部分でしかない。その石窟寺院がどのような地理的環境を選択して造営されたのか、その環境において僧侶たちはどこに住まい、どのように暮らしたのか、仏像や仏画の制作を発願した人々、参詣する人々にとってそこはどのような空間であったのか、ということに関しては、ごく少数を除いてほとんどの研究者が無頓着である。

筆者自身は1980年代の初めに研究を開始し、中国人研究者による調査報告を手がかりにしながら、ひたすら中国各地の石窟寺院を踏査することに努めてやってきた。現在のように交通が便利な時代ではなく、徒歩で山を二つも越えてたどり着くとそこは言葉では言い尽くせないほどの美しい景色に包まれていた、などということを経験する調査がふつうだったため、おのずから地理的環境への関心は強くなっていったと自覚している。

いっぽう平成13年(2001)から、所属する東京文化財研究所が実施した国際協力事業のうち、中

国の龍門石窟・敦煌莫高窟等を対象とした日中共同保存修復プロジェクトのマネジメントを担当したことによって、筆者の視野はさらに広がった。保存・修復の対象となる石窟寺院は、いまもなお往時の優美な姿の残像を外景や内部に描かれた壁画、仏像などに留めてはいる。だが、そこが繁栄した時代はすでに遠い過去のものであり、歴史的に長い年月にわたって人が管理しない状態が続いた。現在の荒廃した状態だけを見れば、いかにも厳しい自然環境にさらされているように思うが、これを土木工事的に強化しても人々が維持管理していこうとするものにならなくては、劣化が繰り返されただけである。そこはほんらい山があり水がある風光明媚な土地であり、なおかつ僧侶が居住し修行する空間があり、僧俗の人々が参詣する空間であった。これらはすべて寺院としての継続的な管理の営みによって維持されるものであり、それによってこそ景観は保たれる、ということが保護にとっての根幹なのである。

では、そもそも人はなぜその場所に石窟寺院を造営したのか。仏教信仰としての意味があったであろうし、もちろんいわゆる風水的な地勢の観察と選択があったことも想像できる。信仰の場としては、どのような山中にあったとしても、人々がそこを訪れるということ考えた場合、近隣のまちや街道との関係は重要だ。筆者はそのことへの関心が膨らみ、山西省太行山脈一帯に所在する小規模石窟について重点的な調査を行なった。これは、小規模石窟を一群のものとして捉え、現代においてそれらを維持管理し、保護と活用を図っていくためのコンセプトを見出すことを目的としたものであった。

今回、第3期総合的研究に参加し研究を行うにあたって、筆者としてはまず自身の研究経験をもとに、平泉の地理的環境を実感することから始めた。具体的には、金鷄山に登るということである。

これまでの平泉研究の成果によって、藤原三代による継続的な造営の次第、中尊寺・毛越寺・観自在王院・無量光院の成立、鎮守諸社の勧請、これらを一体のものとした政庁平泉館（柳之御所遺跡）・加羅御所を中核とする都市空間構造の創造などについて、多くの議論がなされてきている。

平泉の仏教的空間は藤原清衡によって最初に開かれた中尊寺を含む壮大なものであるが、金色堂に象徴される壮麗な阿弥陀信仰とは別に、今日までの研究と発掘調査の成果を反映し、秀衡が金鷄山を背景とした無量光院を建立し、その東に面する秀衡の居館である加羅御所とが一体となった「彼岸」「此岸」の浄土信仰の空間が創出された、と考えられている。金鷄山は、12世紀の基衡期には山頂における経塚の造営が開始されたと考えられているが、すでにそのころからいまの名称であったかは分からない。無量光院から金鷄山の方向に日没を望み、金鷄山を西方浄土と見立てる考え方もあるが、日の出・日の入りの位置は年間を通じて移動するものであり、広くアジアも含め各地を見回すと、それは春分・秋分、冬至・夏至のような特定の日にそうなる場所を選んで社を建てた、というのがふつうであるのに対して、無量光院と金鷄山の関係にそのようなことがあるのか、この点が疑問となる。ところが近年、柳之御所の西の池に東西に渡る橋が架けられていたことが確認され、一直線の東西に位置する御所と金鷄山の関係が注目されるようになった。

このため、平成22年（2010）の世界遺産推薦書では、政庁柳之御所と金鷄山とを仏教的な関係で位置づける記載がなされたが、翌年の世界遺産登録にあたっては「仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」の構成資産から柳之御所が除外された経緯がある。「政教一体」の都市空間というコンセプトは、文字に書けば理解しやすそうに見えるが、装置としての政庁に仏教的意味を与えることはやはり難しい。しかし、まさにそこが総体としての平泉を位置づけるポイントでもあろう。ところで、これまでほぼすべての検討が、現世である平泉の側から西方浄土（金鷄山）を眺めてきたものであった。では、山から見える平泉とはどういう姿に映るのであろうか。筆者はこの際、景観という観点から、少し視点を変えて考察を進めてみようと思い至った。

2 中国山西省太原市・晋陽古城と童子寺

筆者は、昭和57年（1982）以来数次、中国山西省へ石窟寺院調査のため赴いている。特に2005年度から4年間、日中共同研究で石窟寺院造営に関わる地理的環境という課題で調査を行った。その際の調査事例の中から、ここでは山西省太原市の西郊に位置する童子寺遺跡について紹介し、考察の資料とする。

〔童子寺遺跡の概要〕

童子寺遺跡は、太原市の晋陽古城から西へ約4 km、龍山北峰の山腹に位置する。童子寺は北齊・天保7年（556）の創建と伝えられ、隋、唐時代と隆盛が続いたが、金・天輔元年（1117）に兵火によって焼失、明・正徳元年（1506）に再建されたが、清の嘉慶年間以降廃絶している。尾根よりやや下った平坦地に寺院址があり、北側は北齊時代の大仏前殿仏閣、南側は明代の再建寺院址である。2002年以來4次に及ぶ発掘調査が実施され、我々の調査後には創建期にさかのぼる寺院遺構が確認されたほか、大量の石仏残片等が出土している。寺院は南北および西を山で囲まれた状況で、東側は断崖となっていて、その下は傾斜のきつい沢となり、前方に太原市の古城跡一帯を見渡すことができる。その断崖の縁の場所に、北齊の石造燃燈塔が残存している。

〔晋陽古城の概要〕

晋陽古城は、古くは春秋時代に創建され、宋時代のはじめに破棄されるまで1,500年続いた。中国北方の政治・経済・文化の中心であり軍事の重鎮であった。その遺跡は、現在の太原市晋源区晋源鎮、古城營村と南城角村一帯で、全国重点文物保護單位に指定されている。北魏分裂後の東魏の時代、丞相高歡が晋陽に「大丞相府」を置いて晋陽宮を建て、晋陽を政治・軍事の大本營として、首都鄴城（河北省）をコントロールした。また高歡の第二子高洋が北齊を建てて文宣帝となると、晋陽を「別都」とし、諸帝はしばしば晋陽・鄴城を往来したという。最初の創建から1,500年の間に幾重にも改変が繰り返され、廃棄されてからさらに1,000年を経て、かつての地層は現在の地上から2 m～10 mの深さにあるため、その歴史を解明する発掘調査は難易度が高いと言われている。

3 童子寺から見る下界の景観

現在、童子寺の東側断崖の上に立つと、晋陽古城の景観を見ることができる。これは古城の中からも場所によっては童子寺が視界に入り得るということを意味している。中国現存最古と言われる石造の燃燈塔に火が入った時、それは漆黒の山陰の中で光を放って見ることができたのだろうか。

この童子寺を訪れ、その景観を見た人々の記録が残っている。

1) 慈覺大師円仁

円仁の『入唐求法巡礼行記』巻3によれば、円仁は唐の開成5年（840）7月26日、晋陽城の西門を出て西行し、石山、石門寺に至った。石門寺からさらに西に2里ばかり山道をのぼると童子寺に至った。二層の楼閣にいっぱい大きさの大仏がある。一つの碑を見ると、それには「昔、冀州弘礼禅師がこの山に來り住した。すると五色の光明雲が地上から立ち上り空を遍照するのを見た。その光明雲の中に4人の童子が青蓮座に遊戯していた。大地が鳴動して巖が崩落するとその場所に阿弥陀の姿が現れた。三晋のひとびと尽く來り礼を致し、靈異を感じた。禅師は具申して寺を建てることを請い、ついにこの寺を開いた。この瑞祥にちなみ、寺号を童子寺とした。敬いて阿弥陀の像を鑄造した。頭は大きく、白い玉が輝くようである。趺坐の体高は17丈、幅100尺になる。観音・大勢至はともに12丈ある。」と書かれていた、という。

〔『入唐求法巡礼行記』卷3、開成5年（840）7月26日条〕

廿六日。畫化現圖畢。頭陀云、喜遇日本國三藏、同巡臺、同見大聖化現。今畫化現圖一鋪奉上。請將歸日本供養、令觀禮者發心、有緣者同結緣、同生文殊大會中也。齋後辭別院中衆僧。始向長安去。頭陀云、余本心欲送和上、至汾州、在路作主人。今到此間、勾當事未了。不免停住十數日間。不遂本請云々。同巡臺僧令雅云、余欲得送和上向長安去。頭陀囑云、替余勤勾當行李、努力侍奉。莫令遠客、在路寂寞。便爲同行發。頭陀云。相送同出城、共巡禮西山去。便同出城西門、向西行三四里、到石山。名爲晉山。遍山有石炭。近遠諸州人、盡來取燒、修理飯食。極有火勢。見乃巖石焦化爲炭。人云、天火所燒也。竊惟未必然矣。此乃衆生果報所感矣。山門有小寺、名爲石門寺。寺中有一僧。長念法花經。已多年。近日感得舍利。見傾城人盡來供養。僧俗滿寺。不知其數。得舍利之初眼源者、念經僧於夜房中坐念經。有三道光明、來照滿房。暉明而遍照寺。尋光來處、從寺西當巖底出來。每夜照室及寺院。其僧數日之後、尋光到巖所、掘地深一丈餘、得三瓶佛舍利。青瑠璃瓶裏有七粒舍利。白瑠璃瓶中有五粒舍利。金瓶之中有三粒舍利。擊來安置佛殿中供養。太原城及諸村貴賤男女及府官上下盡來頂[禮]供養。皆云是和上持法花經不可思議力所感得也。從城至山、來往人滿路稠密。觀禮奇之。從石門寺、向西上坂、行二里許。到童子寺。慈恩基法師、避新羅僧玄測法師、從長安來、始講唯識之處也。於兩重樓殿、滿殿有大佛像。見碑文云、昔冀州禮禪師來此山住。忽見五色光明雲、從地上空而遍照。其光明雲中有四童子、坐青蓮座遊戲、響動大地、巖巖頽落。岸上崩處、有彌陀佛像出現。三晋盡來致禮。多有靈異。禪師具錄、申送請建寺、遂造此寺。因本瑞號爲童子寺。敬以鑄造彌陀佛像、顏容顚[然]、皓玉端麗、趺座之軀、高十七丈、闊百尺。觀音・大勢[至]各十二丈云々。（下線筆者）

（小野勝年『入唐求法巡礼行記の研究』第3卷、鈴木學術財団、1967年 から引用）

2) 北齊・文宣帝

『北齊書』卷40「列伝」第32「唐邕」伝には、顓祖（文宣帝）がかつて童子仏寺に登った時、そこから并州城（晋陽城）を望んだことが記されている。それは天保10年（559）よりも前のことで、大仏完成に関わることを考えられている。完成した大仏を拝するために皇帝が自ら山に登り、東に見える晋陽城を眺めやる。その意味合いは大きいと考えられる。

このほか、唐の高宗が顓慶6年（660）の春に則天武后とともに童子寺に登り大仏を拝したといい、また敦煌文書の中には玄奘三蔵が詠んだという《題童子寺五言》「西登童子寺，東望晋陽城。金川千點淥，汾水一條清。」がある。

3) 文学博士・小野勝年

昭和18年（1943）11月に現地を訪れた小野勝年は、童子寺に関する景観を後年次のように描写している。

「この童子寺こそは北齊時代の建立といわれる名刹で、そこには曾て大石佛が存在していた。そしてその所在地たる西山は一に龍山とも晋山ともよばれ、汾河に沿う呂梁山脈の一支派で、盆地に立つて西望すると連々あたかも屏風を立てたように横つている名山である。童子寺は今、すでに廢址であるが、かつてこの山の肩部に位置し、それは晋陽を眼下に見下す景勝のところに營建せられていたのであった。」

（童子寺において）「ここに立つてはるかに東方を望むと薄雪に蔽われた盆地の中央を汾河が一筋ゆるく流れていた。俯瞰すれば太原縣城は、長方形の輪郭を横たえ、そのところどころからは淡い白煙が立ち上っていた。晋陽の故址は城の北郊一帯にあって、その中心部と思われるあたり、恵明寺のラマ式佛塔一基が孤然と立つているのも見られた。それは今から一昔前、昭和十八年の

秋も終りの十一月下旬の午近いときのことである。」

(小野勝年「晉陽の童子寺 入唐巡禮求法行記の一節について」(『佛教藝術』21号、昭和29年)
小野勝年のこの記述は、『入唐求法巡礼行記』のみならず歴代の関連史料を渉猟し、そのうえでこの景観を述懐しているものである。

このように、童子寺は、北齊皇室の篤い庇護のもと、東にその別都を望み、城からも視野の中にあるという立地で創建され、またそのことで知られた寺であった。

通常、中国の石窟寺院は、良質の石材のある断崖を求めて山中に分け入りその場所が選定される。断崖は河岸に形成されることが多いが、河岸よりはるかに上方の山崖を切り開く場合もある。そして寺院は、河岸にあっても断層の亀裂から生じる湧水や泉を飲み水にする。河南省洛陽の龍門石窟や山西省の天龍山石窟などは、いずれも近くに川があるが、古来より泉が湧く場所として、祭祀や皇室の避暑地として使われていた場所へ後になって仏教寺院が進出したものである。そのため、大多数の石窟寺院は、少なくとも都城や県城からは離れた場所に立地している。

したがって、童子寺のように、石窟寺院のその場所から都城を直接眺めることができるというような事例は中国でも他にはほとんどなく、他に普遍化することはできないが、それゆえに時の皇帝さえもが特別に感じ、この場所を訪れてその景観を眺め、言葉にしたのであろう。童子寺の一带には尾根伝いに童子寺の北齊時代の別院と考えられる姑姑洞や道教造像が作られた龍山石窟などの小石窟があり、円仁が途中訪ねた石門寺などの寺院も多くあった。さらに西に行けば名高い天龍山石窟もある。この西山一帯の宗教的環境が晋陽城との密接な関係において経営されていたことは想像に難くない。

4 おわりに

今回はまず、山から下界を見る、すなわち「視点」を変える、という意味で興味深い事例であると考え、童子寺を紹介することにした。

当然、ふつう山は下から仰ぎ見るものである。いま私たちが関心をもって仰ぎ見る平泉・金鷄山は12世紀には経塚を置いたことが確かだと言われている、その存在は人々にとっても特別なものであったに違いない。そのような特別の場所は立ち入りを禁止することもあるので、この場所が日常的に人々にとって平泉の景観を眺める場所であったかは分からない。いっぽう、平泉のまちを開くにあたって、その全体像を構想しようとするとき、やはり人は高い場所に登ったに違いない。そこから見える景観に対してどのようなまちを配置していこうと考えたのか。金鷄山山頂には明治時代以来測量のための基準点が置かれている。まさに平泉を測る基準の場所であり、そこが選ばれたのは当然である。

そのような視点を持つとき、金鷄山にはさらに別の意味が加わる。

【参考文献】

李裕群「晋陽西山大仏和童子寺大仏の初歩考察」(『文物季刊』1998年第1期)

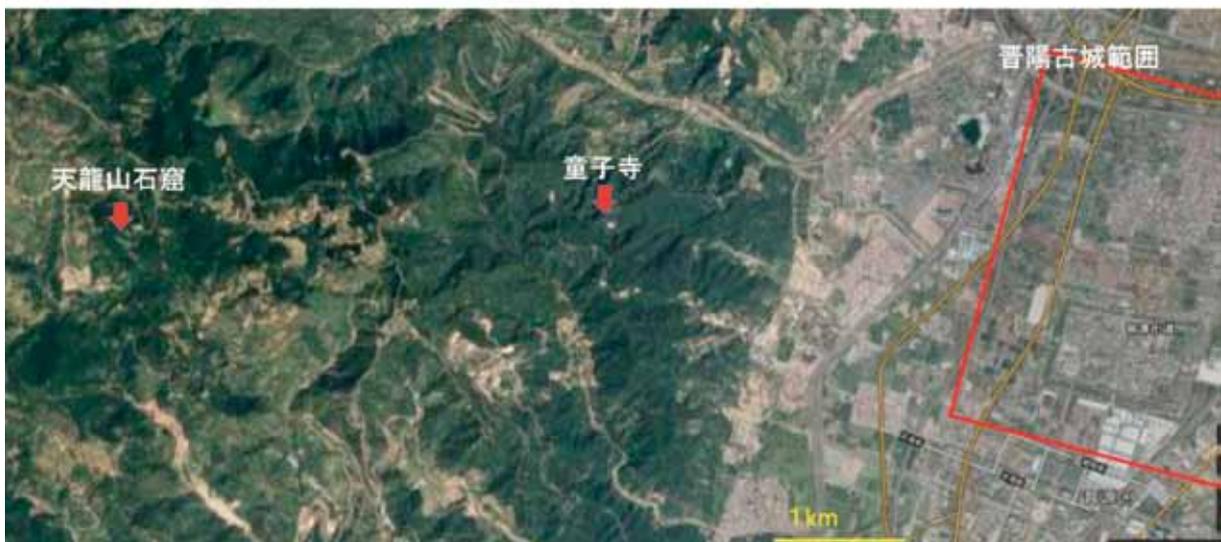
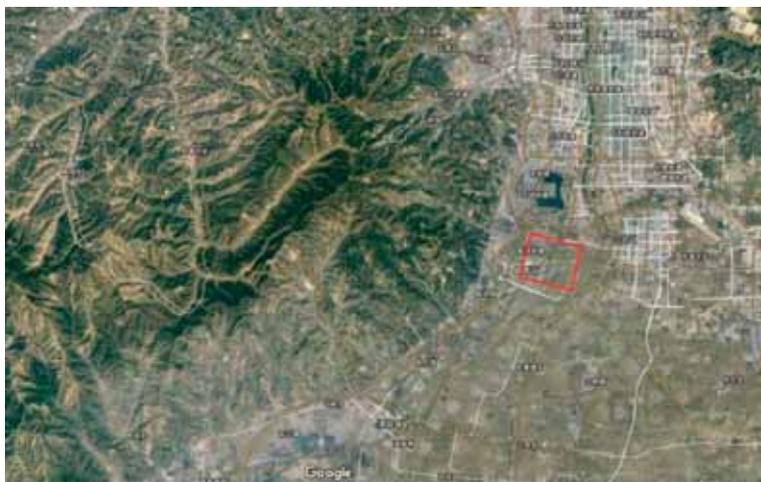
中国社会科学院考古研究所边疆考古研究中心、山西省考古研究所、太原市文物考古研究所「太原市龍山童子寺遺址發掘簡報」(『考古』2010年第7期)

『太行山脈一帯に点在する仏教石窟群の包括的保護計画策定に関する日中共同研究』(平成17年度～20年度科学研究費補助金(基盤研究(B))研究成果報告書、研究代表者：岡田健、2009年3月)

(参考図)



金鶏山山頂と政庁柳之御所址は東西一直線の位置にある (国土地理院航空写真図から作成)



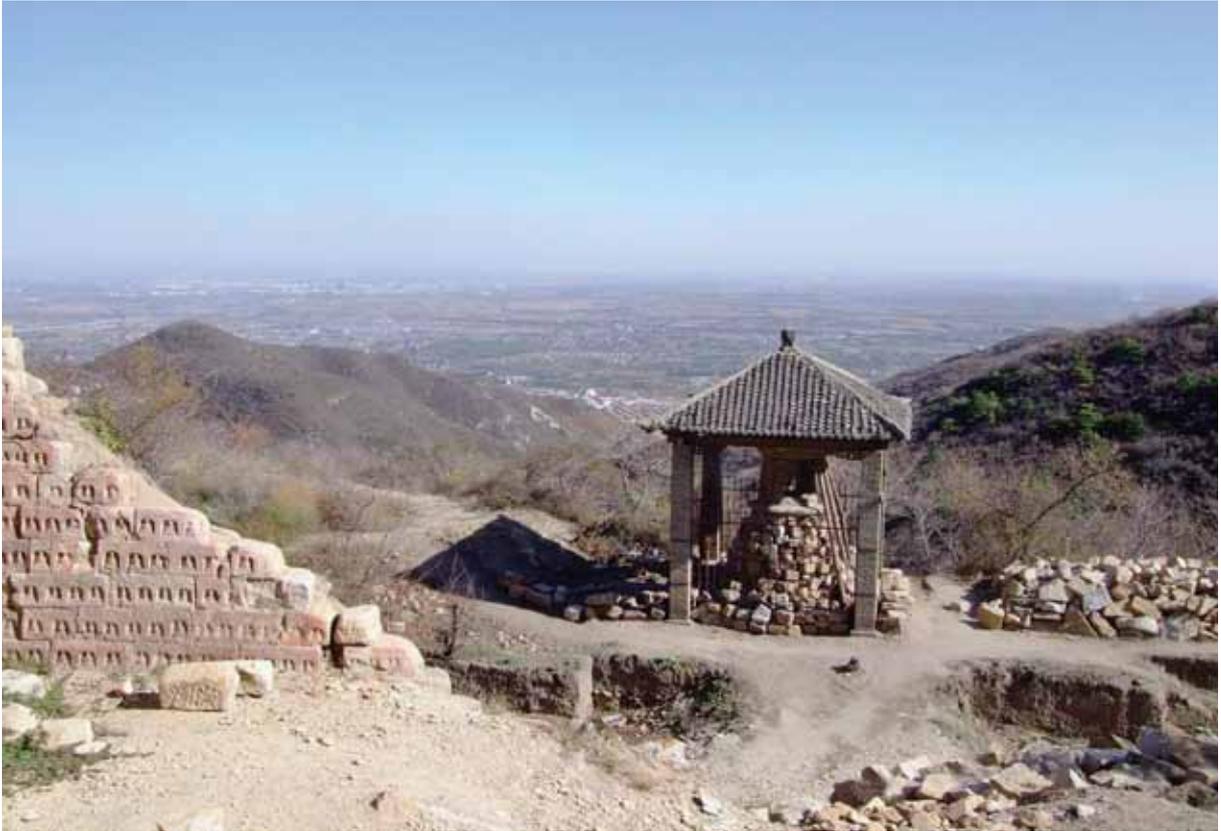
晋陽古城と童子寺、天龍山石窟の位置：晋陽古城は現在の太原市中心地からやや南に位置する



童子寺遺跡全景（2008年10月撮影）



常盤大定／関野貞『支那佛教史蹟』三（1926年）



童子寺遺跡から燃灯石塔越しに太原市街（晋陽古城方向）を見る（2008年10月撮影）



晋陽古城方向の景観（2008年10月撮影）

令和3年2月7日 第1回 平泉学フォーラム

平泉の彼岸と此岸の造形 に係る比較研究

(その一) 山から下界を見る
—中国の石窟寺院の例(山西省太原市童子寺遺跡)

独立行政法人国立文化財機構
岡田 健

はじめに

- これまでの平泉研究の成果
 - 藤原三代による継続的な造営
 - 中尊寺・毛越寺・観自在王院・無量光院の成立、鎮守諸社の勧請
 - これらを一体のものとした政庁平泉館(柳之御所遺跡)・加羅御所を中核とする都市空間構造の創造
- 平泉の仏教空間
 - 金色堂に象徴される壮麗な阿弥陀浄土信仰の空間
 - 金鷄山を背景とした無量光院、その東に面する加羅御所とが一体となった「彼岸」「此岸」の浄土信仰の景観が創出された
- 平泉の世界遺産登録
 - 「仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群」の構成資産から政庁柳之御所が除外された経緯
 - あらためて見直される柳之御所と中尊寺の関係(発掘調査の成果)

はじめに

- 「政教一体」の都市空間というコンセプト

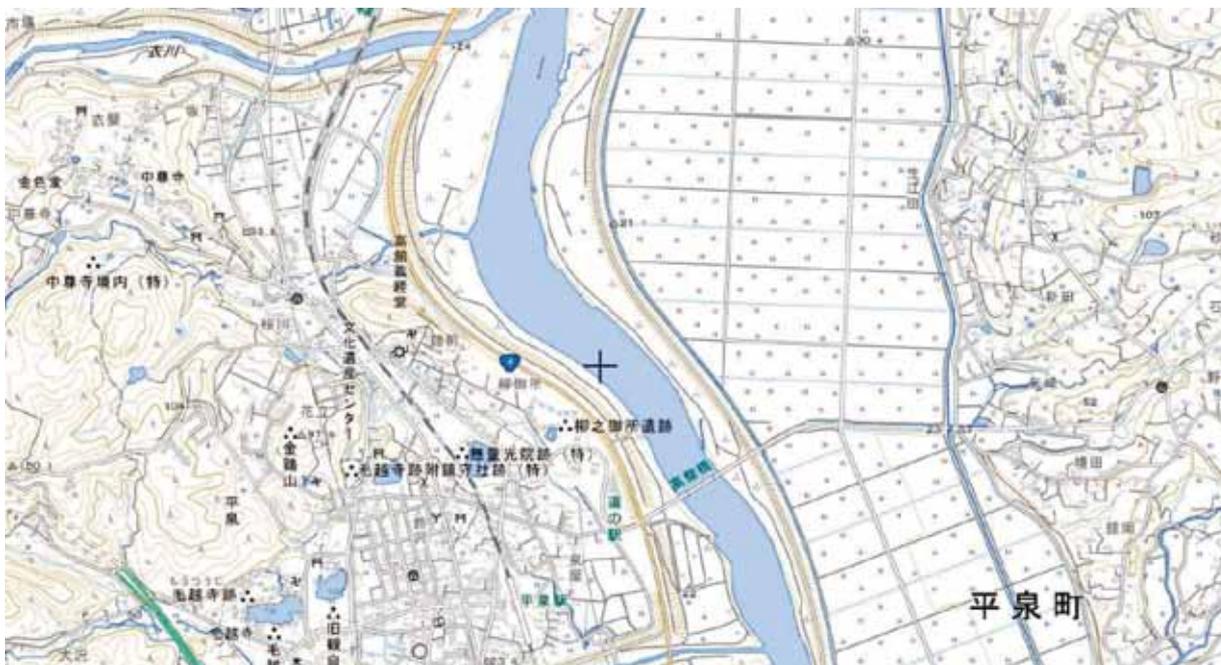
- 政治装置としての政庁に「政教一体」の一翼を担わせるのは簡単ではない
- しかし、まさにそこが総体としての平泉を位置づけるポイントでもあるだろう。

- これまでの検討の視点

- ほぼすべての検討が、現世である平泉の側から西方浄土を眺めてきた。

- ◆ 外側から見る平泉はどのようなイメージであったのか？

- ◆ 山の上に立って、まちづくりを構想したのではないか？





対岸の展望台から金鶏山の方向を見る

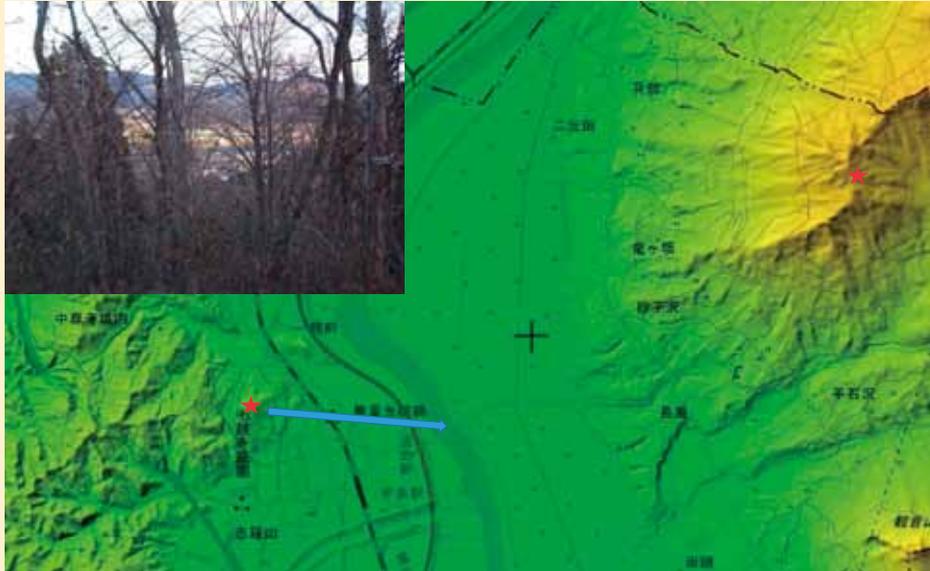


金鶏山山頂の石塚と世界遺産の揭示板



世界遺産の揭示板に示されている金鶏山の姿は、平泉の町からの展望ではなく、さらに西側の山の上から見下ろしたものである。その向こうに北上川が見える。

金鷄山の山頂から平泉のまちを見る

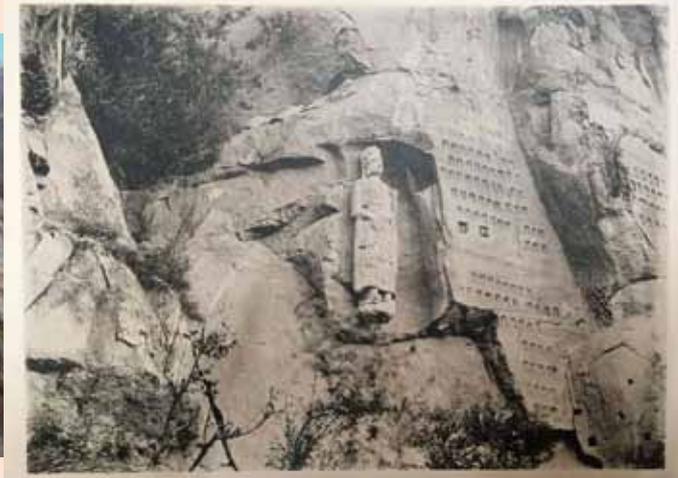


現在は木立に遮られ、真ひがしの方向を望むことができない。見えているのは高館橋。

1. 中国山西省太原市・晋陽古城と童子寺

●童子寺遺跡

- 山西省太原市の晋陽古城から西へ約4km。龍山北峰の山腹に位置する
- 北齊・天保7年(556)の創建と伝えられる
- 金・天鋪元年(1117)に兵火によって焼失、明・正徳元年(1506)に再建されたが、清の嘉慶年間以降廃絶
- 尾根よりやや下った平坦地に寺院址がある。北側は北齊時代の大仏前殿仏閣、南側は明代の再建寺院址
- 2002年以来4次に及ぶ発掘調査が実施され、創建期にさかのぼる寺院遺構が確認されたほか、大量の石仏残片等が出土している
- 寺院は南北および西を山で囲まれ、東側は断崖となっていて、その下は傾斜のきつい沢となり、前方に太原市の古城跡一帯を見渡すことができる
- 断崖の縁の場所に、北齊の石造燃灯塔が残存

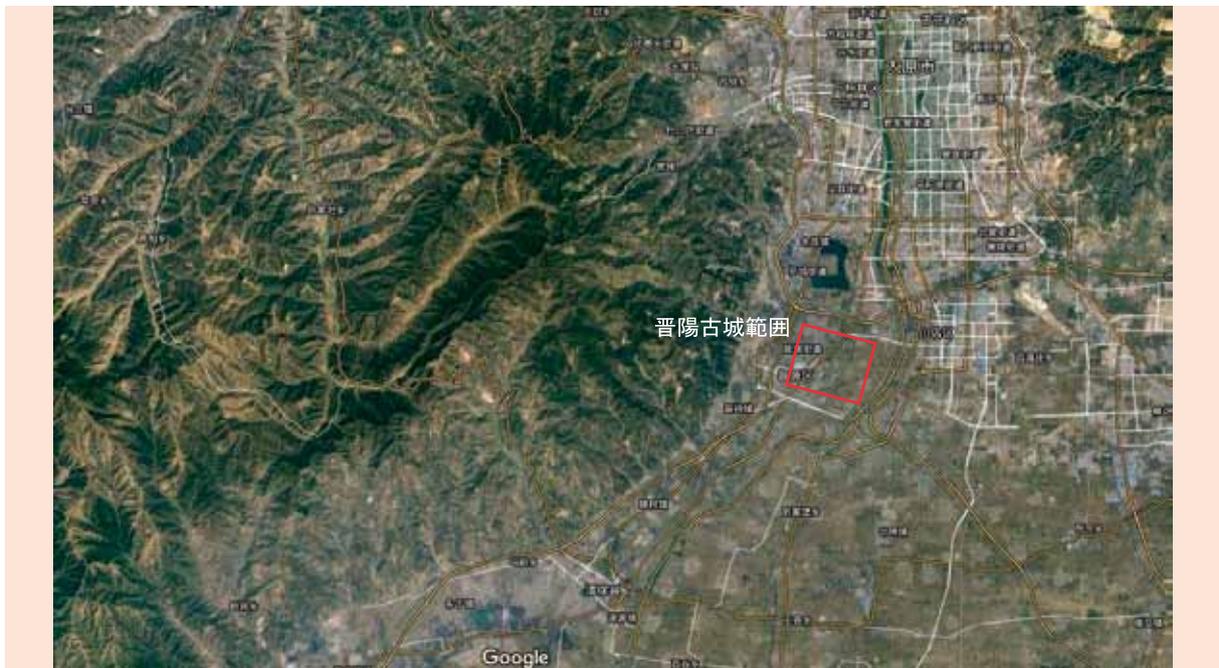


常盤大定/関野貞『支那佛教史蹟』三(佛教史蹟研究会、1926年)

1. 中国山西省太原市・晋陽古城と童子寺

● 晋陽城

- 春秋時代(紀元前771年～紀元前5世紀)に創建され、宋時代のはじめに破棄されるまで1,500年続いた
- 中国北方の政治・経済・文化の中心であり軍事の重鎮
- その遺跡は、現在の太原市晋源区晋源鎮、古城營村と南城角村一帯で。全国重点文物保護単位
- 北魏分裂(534年)後の東魏の時代、丞相高歡が晋陽に「大丞相府」を置いて晋陽宮を建て、晋陽を政治・軍事の大本営として、首都鄴城(河北省)をコントロール
- 高歡の第二子高洋が北齊を建てて文宣帝となると、晋陽を「別都」とし、諸帝はしばしば晋陽—鄴城を往来した



2. 童子寺から見る下界の景観

- 童子寺から見える景観、童子寺が見える景観



2. 童子寺から見る下界の景観

●入唐僧・慈覚大師円仁の記録

『入唐求法巡礼行記』巻3

- 円仁は唐の開成5年(840)7月26日、晋陽城の西門を出て西行し、石山、石門寺に至った。
- 石門寺からさらに西に2里ばかり山道をのぼると童子寺に至った。二層の楼閣にいっぱい大きさの大仏がある。一つの碑を見ると、
 - 「昔、冀州弘礼禅師がこの山に來り住した。すると五色の光明雲が地上から立ち上り空を遍照するのを見た。
 - その光明雲の中に4人の童子が青蓮座に遊戯していた。大地が鳴動して巖が崩落するとその場所に阿弥陀の姿が現れた。
 - 三晋のひとつと尽く來り礼を致し、靈異を感じた。禅師は具申して寺を建ててを請い、ついにこの寺を開いた。この瑞祥にちなみ、寺号を童子寺とした。
 - 敬いて阿弥陀の像を鑄造した。頭は大きく、白い玉が輝くようである。趺坐の体高は17丈、幅100尺になる。観音・大勢至はともに12丈ある。」と書かれていた、という。

2. 童子寺から見る下界の景観

●北齊・文宣帝が眺めた景観

『北齊書』巻40「列伝」第32「唐邕」伝

- 顓祖(文宣帝)がかつて童子仏寺に登った時、そこから并州城(晋陽城)を望んだことが記されている。
- 童子寺は并州城を俯瞰する景勝の地にあることを誉めた。
- それは文宣帝の治世が終わる天保10年(559)よりも前、寺が創建されたという天保7年(556)の後、すなわち大仏完成に関わることと考えられている。
- 完成した大仏を拝するために皇帝が自ら山に登り、東に見える晋陽城を眺めやる。その意味合いは大きい。
- 唐の高宗も顓慶6年(660)の春、皇后武氏と童子寺に登り大仏を拝したという。
- 玄奘《題童子寺五言》「西登童子寺，東望晋陽城。金川千點淥，汾水一條清。」(敦煌文書)



景観は、わずか100年ですっかり変わる

童子寺石造燃灯塔周辺の景色



20世紀初頭

常盤大定/関野貞『支那佛教史蹟』三
(佛教史蹟研究会、1926年)



21世紀初頭

景観は、わずか100年ですっかり変わる

山西省太原・天龍山石窟



20世紀初頭



21世紀初頭

景観は、わずか100年ですっかり変わる

河南省洛陽・龍門石窟



20世紀初頭



21世紀初頭

現在の印象だけで、数百年昔の文化遺産の景観を語ることは難しい

おわりに

● 皇室の庇護と寺院の創建

- 童子寺は、北齊皇室の篤い庇護のもと、東にその別都を望み、城からも視野の中にあるという立地で創建され
- その景観で知られた寺であった
- 通常、中国の石窟寺院は河畔の断崖や山中に開かれ、それ自体「絶景」の中にあることが多いが、都城や县城からは遠隔の場所であるのが普通

● 山から下界を見る＝「視点」を変える

- 仏陀の空間に登り、自分たちが暮らす城を見る

◆ 「一体感」を体験することになるのではないか？

◆ 平泉のまちを設計した人は、どこからその全体像を見たのか？

研究報告2 「出土文字資料の集成的研究」

平泉出土文字資料へのアプローチ (1) 饗宴と文字

三 上 喜 孝

本稿は、研究課題「出土文字資料の集成的研究」の一環として、柳之御所遺跡出土の木簡のうち、「人々給絹日記」と「馬日記」と書かれた題箋軸を取り上げた。平安時代の文学作品である『うつほ物語』を手がかりに、これらがいずれも饗宴の引出物の記録にかかわる木簡であり、これらの木簡から、奥州藤原氏による饗宴の実態に迫ることができることや、饗宴にともなう記録の作成・保管の過程を復元できる可能性を指摘した。

はじめに

本研究「出土文字資料の集成的研究」は、2020年度から5カ年の計画で、平泉の出土文字資料を、同時期の他の出土文字資料と比較しながら、これを相対化し、平泉の出土文字資料の史的意義を考察することを目的とする。これまで平泉では、木簡、墨書土器、銅印等といった出土文字資料が確認されているが、これらを政治史の中に位置づけるのではなく、当時の社会や文化の文脈の中でとらえなおすことが本研究のねらいでもある。

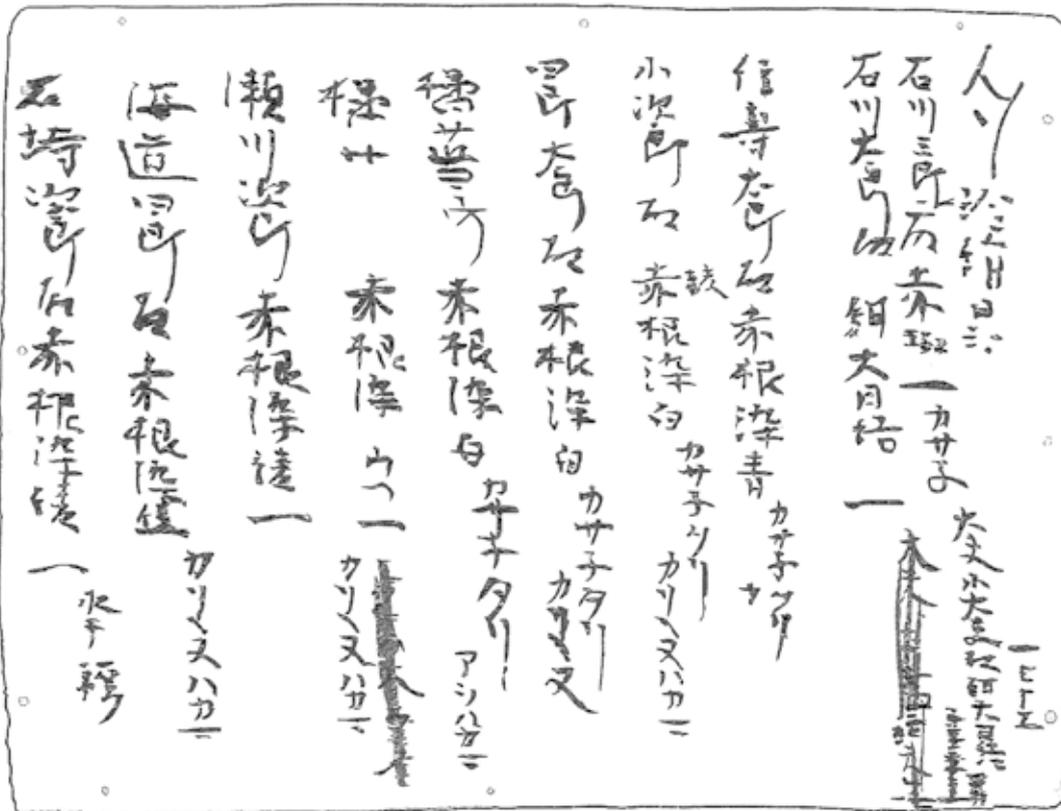
初年度となる2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、出土文字資料の実見調査を行うことができなかったが、これまでに公表されている出土文字資料から、論点を抽出し、あらためて検討を進めていくことにしたい。今回は「饗宴と文字」に注目したい。

1 「人々給絹日記」

柳之御所遺跡は、奥州藤原氏三代秀衡の政庁跡とされ、遺跡の中心部は空濠で囲まれた掘立柱建物群や園池をもつ空間で構成されており、儀式・宴会用の食器や土器が大量に出土している。

柳之御所遺跡からは、数多くの木簡が見つかったが、その中でもとくに注目されたのが、「人々給絹日記」と呼ばれる木簡である¹ (図1)。折敷の底板を木簡に転用したもので、内容は、儀式や宴会に参加した人々に、絹の装束を支給したことを記録したものである。「人名『殿』+装束+数量」という記載様式になっている。

「人々給絹日記」は、これまで多くの検討がなされているが²、入間田宣夫氏は、平安時代の『うつほ物語』吹上・上にみえる、神南備種松の邸内での宴会で折敷に和歌を書き付ける事例や、鎌倉時代の『とはすがたり』にみえる、折敷に和歌を書き付けるという事例をあげ、「宴席において、折敷を手にとって、即興の和歌に書きつけて、気持をあらわすということは、早くからの常習であった」と指摘している³。折敷への墨書は、宴席の場においてもごく自然に行われていたと考えられるのである。実際、柳之御所遺跡からは、「人々給絹日記」のほかにも、宴席の場で戯れに書いたと思われる墨書折敷が出土している⁴。



人々給絹日記	一ヒトエ
大夫小大夫殿紺大目結	□□
石川三郎殿	赤根一カサネ
石川太郎殿	紺大目結
信寿太郎殿	赤根染青
小次郎殿	赤根染白
四郎太郎殿	赤根染白
橘藤四郎	赤根染白
橘□五	赤根染ウヘ
瀬川次郎	赤根染綾一
海道四郎殿	赤根染綾一
石埼次郎殿	赤根染綾一

図1 柳之御所遺跡出土「人々給絹日記」木簡

宴席で、折敷に墨書した事例として、以下の史料があげられる。

〔史料1〕『うつほ物語』吹上・上

かくて、御かはらけはじまり、箸下りぬ。人々の御前の折敷どもを見たまひて、仲忠の侍従、花園の胡蝶に書いて、

花園に朝夕分かずゐる蝶を松の林はねたく見るらむ
少将、林の鶯に書きつく。

常磐なる林に移る鶯をとぐらの花もつらく聞くらむ
あるじの君、水の下に魚に、

底清く流るる水に住む魚のたまれる沼をいかが見るらむ
良佐、山の鳥どもに、

葦繁る鳥より巢立つ鳥どもの花の林に遊ぶ春かな

〔史料2〕『とはずがたり』巻4

やうやう日数経るほどに、美濃の国、赤坂の宿といふ所に着きぬ。慣らはぬ旅の日数もさすが重なれば、苦しくもわびしければ、これに今日とはどまりぬるに、宿の主に若き遊女姉妹あり。琴、琵琶など弾き、情けあるさまなれば、昔思ひ出でらるる心地して、九献など取らせて遊ばするに、二人ある遊女の姉とおほしきが、いみじく物思ふさまにて、琵琶の撥にてまぎらかせども、涙がちになるも、身のたぐひにおほえて目とどまるに、これもまた、墨染めの色にはあらぬ袖の涙をあやしく思ひけるにや、盃据えたる小折敷に書いて、差しをこせたる。

思ひ立つ心は何の色ぞとも富士の煙の末ぞゆかしき
いと思はずに、情けある心地して、

富士の嶺は恋を駿河の山なれば思ひありとぞ煙立つらん
馴れぬる名残は、これまでも引き捨てがたき心地しながら、さのみあるべきならねば、又立ち出でぬ。

〔史料3〕『とはずがたり』巻4

とかく過ぐるほどに、長月の十日余りのほどに、宮こへ返り上らんとするほどに、先に馴れたる人々、面々に名残惜しみなどせし中に、あか月とての暮れ方、飯沼左衛門尉、さまさまの物ども用意して、「今一度続歌すべし」とて来たり。情けもなをざりならずおほえしかば、夜もすがら歌詠みなどするに、「涙川と申す河は、いつくに侍るぞ」といふ事を、先の度尋ね申しかども、知らぬよし申して侍しを、夜もすがら遊びて、「明けば、まことに立ち給やは」と言へば、「とまると道ならず」と言ひしかば、帰るとて、さか月据えたる折敷に書き付けて行。

我袖にありける物を涙川しばしとまれと言はぬ契りに

(中略)

都を急ぐとしはなけれども、さてしもとどまるべきならねば、朝日とともに、明け過ぎてこそ立ち侍りしか。(後略)

もう1点、入間田氏の指摘で興味深いのは、宴席の必須である折敷は、かわらけや箸と同様に、宴席が終わると廃棄される、いわば使い捨ての道具であったのではないかと推測している点である。

この点について注目されるのは、『うつほ物語』「吹上 上」の以下の記述である。

〔史料4〕『うつほ物語』吹上・上

三月つごもりの日になりて、君だち、吹上の宮にて春惜しみたまふ。桜色の直衣、躑躅色の下襲など着たまへり。その日の御饗、例のごとしたり。折敷など先々のにあらず。かわらけ始まりて遊び暮らす。

三月晦日に、行く春を惜しんで饗宴を行った様子を描いているが、ここにみえる「折敷など先々のにあらず」とは、「折敷などは前に用いたものではなく、新しく調べられた」という意味である。饗宴の席では、基本的に折敷が新調されていたことがわかる。折敷は、再利用されるのではなく、その都度廃棄されたことを裏づけるものといえよう。

折敷は、右にみられるように宴席の場で書写材料として使われることがあった、というだけでなく、廃棄されたあとも、木簡として転用するための書写材料として、ストックされることもあったのではないだろうか⁵。

「人々給絹日記」にみえる人物の記載順序については、岡田清一氏が宴席の席次と密接にかかわるものとして復元している点が注目される。

岡田氏は「『人々給絹日記』の左に記載された石川三郎・石川太郎は狭い幅の中に書かれているから、信寿太郎から書き始めたものの、石崎次郎まで書いたところで詰まってしまう、やむなく最初の空いた所に二人の名が詰め込まれたものであろう。しかも、宴席の席次であることを考えると、上位から下位に向かって書かれたものと思われるが、最後に「大夫小大夫殿」ないし消された「大夫四郎殿」が書かれたことになるから、正面に向かって左右に列に対座していたものと考えられ」とし、次のような席次を想定している⁶。

(秀衡カ)

- | | |
|----------|---------|
| ⑫ 大夫四郎殿 | ① 信寿太郎殿 |
| ⑪ 大夫小大夫殿 | ② 小次郎殿 |
| ⑩ 石川太郎殿 | ③ 四郎太郎殿 |
| ⑨ 石川三郎殿 | ④ 橋藤四郎 |
| ⑧ 石崎次郎殿 | ⑤ 橋□五 |
| ⑦ 海道四郎殿 | ⑥ 瀬川次郎 |

つまりこの墨書折敷は、宴席の場で装束を支給した人物を、席次の通りに記録したものであり、このことは、この墨書折敷が宴席の場と直接的にかかわっていることを示している。この場合、記録が書かれたのは宴席の場であったと考えられるのである⁷。

平泉の柳之御所遺跡出土の墨書折敷からは、宴席の場で、折敷が書写材料として頻繁に利用されていたことを示している。

宴席の場で文字がしたためられることについては、入間田氏宣夫氏もとりあげている『うつほ物語』が注目される⁸。『うつほ物語』は、『源氏物語』に先立って成立した、20巻に及ぶ日本で初の長篇物語である。成立年代は未詳だが、円融朝の頃(969～984)には、少なくとも第十二巻「沖つ白

波」あたりまでは成立していたとされる。以下では、『うつほ物語』における饗宴の世界について見てみることにする。

2 『うつほ物語』にみる饗宴の世界

『うつほ物語』の「吹上・上」に登場する神奈備種松は、紀伊国牟婁郡に住む大富豪である。彼の娘は、かつて嵯峨院の女蔵人として宮仕えしていたが、天皇の寵愛を受け、一子を産み他界してしまったので、孫の源氏の君は、祖父種松のもとで育てられていた。

種松は孫の源氏の君（涼）のために、吹上の浜に金銀瑠璃の御殿を造営し、財宝を積み、都からあらゆる芸の師を呼び寄せて源氏の君に教育した。

「吹上・上」では、神奈備種松が、都から訪れた客人を歓待した様子が描かれている。三月三日には盛大に宴が催され、次いで、三月十二日の上巳の日には渚の院で、三月二十日には藤井の宮で藤の花の宴が開かれ、四月一日には吹上の宮で送別の宴が催されたという。いずれも読んでいくと、誇張された描写とはいえ、当時の饗宴の様子がうかがえるものばかりである。

『うつほ物語』の中の、宴席で「かはらけ」に墨で歌を書き付ける行為については、以前に指摘したことがあるが⁹、本稿では、「吹上・上」にみえる、神奈備種松の饗宴に注目したい。

ここでは、都の客人が帰郷する際に行われた、4月1日の送別の宴についてみてみることにする。

〔史料5〕『うつほ物語』吹上・上

かくて、四月一日に君だち帰りたまふ。吹上の宮より出で立ちたまふ。その日の饗、常よりも心殊なり。君だち、唐の花文綾の綾の直衣、綾の縑の下襲、薄物の青色の指貫、白襲の細長一襲づつ奉る。

かくて、折敷前ごとに参り、机十前ごとに立て並べて、かはらけ始まり御箸下りぬ。御前に舞台結び、幄打つ。

かかるほどに、国の守のぬし、今日出でたちたまふなりとて、行く先にとまりたまふべき御こと設けしに遣はして、みづからは吹上の宮に、国の官率いてまうでたまへり。

かくて、ものの音など、惜しむ手もなくかき合はせて遊ばしつ、日高くなりゆけば、急ぎたまふ折に、あるじの君、かはらけ取りてかくのたまふ、

(以下、歌が続く)

とて、かはらけ度々になりぬ。

かかるほどに、贈り物、引出物、設けたる数のごと奉りたまふ。御馬ども飾り装束きて、闕腋（わきあけ）の衣着たる御厩の人ども、馬一つに二人つけつつ、駒形先に立てて、駒遊びしつ出でて、次々にみな引き並べたり。かくて、物負ほせたる馬どもは遅れて出でて、かかる引出物の折ごとに、乱声し舞す。

種松が北の方、君だち三所に、幣調じて奉れり。白銀の透箱四つづつ、黒方の炭一透箱、金の砂子に、白銀、黄金を幣に鑄たる一透箱の上に、歌一つ、やがて結び目に結びつけさせたり。少将には、

(以下、歌が続く)

などで奉る。かづけ物は、赤色に二藍襲の唐衣、細長、裕の袴添へつつ奉りたまふ。将監どもに白張袴。

かくて、からうじて出で立てたまひぬ。あるじの君、宮の人を率い、守のぬし、国の内をこぞり

て見送りしたまへり。関のもとまで。

この描写から、饗宴を時系列にたどっていくと、次のようになる。

- ① 「折敷前ごとに参り、机十前ごとに立て並べて、かはらけ始まり御箸下りぬ。御前に舞台結び、幄打つ。」
→折敷が君だちそれぞれの前に置かれ、机が十脚、人々の前ごとに立て並べられて、酒宴が始まり食事になる。御前の庭に舞台が設けられ、幄舎が張られる。
- ② 「かかるほどに、国の守のぬし、(中略) みづからは吹上の宮に、国の官率いてまうでたまへり。」
→こうしているうちに、紀伊守が、今日君だちがお帰りになるというので、(中略) 自分自身は吹上の宮に、国庁の部下を引き連れて参上した。
- ③ 「あるじの君、かはらけ取りてかくのたまふ。」
→あるじの君がかわらけ(杯)を取りながら、このように歌をお詠みになる(以下、歌が続く)。
- ④ 「かかるほどに、贈り物、引出物、設けたる数のごと奉りたまふ。御馬ども飾り装束きて、闕腋(わきあけ)の衣着たる御厩の人ども、馬一つに二人つけつつ、駒形先に立てて、駒遊びしつつ出でて、次々にみな引き並べたり。かくて、物負ほせたる馬どもは遅れて出でて、かかる引出物の折ごとに、乱声し舞す。
→こうしているうちに、種松は、贈り物や引出物などを、用意した数のおりに君だちへお贈りになる。引出物の御馬どもは飾り立てて、闕腋の袍を着た御厩の男たちを、馬一頭に二人ずつ添えて、駒形を先に立てて、駒遊びをしながら引き出して来て、次々に君だちの前に引き並べた。これに続いて、贈り物などを背負わせた馬どもは、後から引き出て来て、このように馬が引き出されるたびごとに、乱声をし舞をする。
- ⑤ 種松が北の方、君だち三所に、幣調じて奉れり。白銀の透箱四つづつ、黒方の炭一透箱、金の砂子に、白銀、黄金を幣に鑄たる一透箱の上に、歌一つ、やがて結び目に結びつけさせたり。(中略) かづけ物は、赤色に二藍襲の唐衣、細長、裕の袴添へつつ奉りたまふ。将監どもに白張袴。
→種松の北の方が、君だち三人に、道中の安全を祈って幣をさしあげる。白銀の透箱四つづつ、黒方の墨一透箱、金の砂子に白銀黄金を幣に鑄たる一透箱の上に、歌一つ、そのまま結び目に縫い付けてある。(中略) 被け物は、赤色に二藍襲の唐衣、細長、裕の袴を添えてそれぞれに差し上げる。将監たちにも白張袴を賜る。
- ⑥ 「かくて、からうじて出で立てたまひぬ。あるじの君、宮の人を率い、守のぬし、国の内をこぞりて見送りしたまへり。関のもとまで。」
→こうして、ようやくのことで一同は出立なされた。あるじの君は従者を引き連れて、また紀伊守は役所の人たちをみな率いて、国境の関のところまで見送った。

これをさらに整理すると、

- ① 客人の前に折敷が並べられ、饗宴が始まる。
- ② 地元（紀伊国）の国司が駆けつける。
- ③ あるじの君が杯を持って歌を詠み、次々に歌を披露する。
- ④ 君だちに対する引出物が披露される。
- ⑤ 種松の北の方（妻）が幣を奉り、被け物を差し上げる。
- ⑥ 君だちを見送る。

という一連の流れになる。

このように、折敷が並べられて饗宴が始まり、かわらけ（杯）をとって歌を詠み合い、饗宴が終わると引出物が贈られる、という流れは、基本的にほかの饗宴についても同様である。

『うつほ物語』にみえるこうした饗宴の描写をふまえた上で、「人々給絹日記」の木簡についてあらためて考えてみたい。「人々給絹日記」に記された人名は、一度の饗宴に参加していた人物たちを記したものであることは、容易に想像できる。岡田清一氏が指摘したように、そこからは当日の座次が復元できるかもしれない。

そしてそこに記された装束は、饗宴の後の引出物であるということも、容易に想像できるであろう。興味深いのは、〔史料5〕の中に、「贈り物、引出物、設けたる数のごと奉りたまふ」という記述が見えることである。贈り物や引出物は、当然のことながら、あらかじめ用意した数のおりに、間違いのないように贈らなければならなかった。身分によっても、引出物の内容は当然異なっていた。そうしたことの間違いがないように、あらかじめ、誰に何をどれだけ贈るかというメモを書いておく必要があったことは想像に難くない。「人々給絹日記」は、そうしたメモとして、作成されたものではないだろうか。

3 柳之御所遺跡出土の題箋軸木簡の再検討

さて、このような仮説をふまえると、柳之御所遺跡出土の木簡の中に、もう1点、興味深いものがある。それが、「馬」「日記」と書かれた題箋軸である（図2）。

〔史料6〕岩手県柳之御所遺跡出土木簡

- ・馬
- ・日記

長さ 129mm×幅 13mm×厚さ 3mm

これに関して報告書では、次のように解説している。

題箋軸で、表裏両面に墨書がある。題箋部の左半および軸部の下部が欠損するが、その他は残存する。題箋部の長さは2.9cm、軸部の幅は0.8cm、厚さは全体が0.3cmほどである。題箋部の平面形は先端がやや尖る五角形に近い形状、軸部の断面形は方形である。表裏面はいずれも調整が行われ平滑な面となる。軸部の下端は切り込みが入り、人為的な折による欠損である。それぞれ、「馬」「日記」と記される。題箋部の大きさから本来の字数を保つと判断できる。「馬」の出納に係わる「日記」の内容を持つ文書にともなう題箋軸と想定できよう。

堀の自然堆積土からの出土のため、本来の利用位置は確定が難しい。堆積土層の流入の様相からは、堀内部からの流入と把握でき、23SGI池跡の西側周囲との見方が自然であろう。文字の内容と題箋軸の性格から馬の出納に係わる文書が、遺跡内で保管されていたことを示す。出納管理

などの行政機能との関係を示唆する。地名を弁別するような記載がないことも、本遺跡に係わる史料であることを補強すると思われる。奥州藤原氏の貢馬等により、都との関係を強めていたことを想起すればより興味深い資料である。なお、手慣れた筆記のようにも観察される。

木簡の内容について、もう少し踏み込んだ解釈をしてみたい。注目したいのは「日記」という語である。先に検討した「人々給絹日記」が、饗宴の際の引出物を記録した記録であることを鑑みれば、この「日記」もまた、同様に饗宴の際に馬を引出物として贈ったことを記録した文書を意味し、その紙の記録に付けたものがこの題箋軸であると考えすることはできないだろうか。

饗宴の後の引出物として馬が送られる事例があることは、〔史料5〕の『うつほ物語』でも確認することができる。柳之御所における饗宴の場合においても、装束のほかに、ときには馬が引出物として贈られたことは想像に難くない。とくに北方の馬が都の貴族たちにも珍重されていたことは、各種の史料からも知られている。

これと関連する事例としては、宮城県多賀城市の山王遺跡から出土した題箋軸木簡が注目される¹⁰ (図3)。

〔史料7〕宮城県多賀城市山王遺跡出土木簡

- ・「右大臣殿
□馬□文
- ・「□□臣□
餞馬収文

長さ (55) mm×幅 36mm×厚さ 8mm

宮城県多賀城市の山王遺跡は、陸奥国府多賀城跡の南西 1.2 キロの位置にあり、幅 12 メートルの道路跡が発見されたほか、数多くの掘立柱建物跡や井戸が検出された。なかでも 9 間以上×4 間の四面庇付建物が検出され、多賀城にかかわる重要な施設の中心部であると推定された。出土遺物のうちで注目されたのが、大量の緑釉陶器、灰釉陶器、中国産陶器などの奢侈品であり、この遺跡の性格を如実に物語るものであるといえる。こうした特徴から、この遺跡は陸奥国司に関わる館である可能性が指摘されており、遺跡の年代は、10 世紀前半と推定される。

次に出土した木簡に注目すると、墨書が欠損している部分もあるが、木簡の両面は同一の文言が書かれていたと思われ、復元すると「右大臣殿 餞馬収文」と書かれたことがわかる。下部は欠損しているが、もともと軸が付いていたと考えられ、つまりこれは題箋軸であったと思われる。

次に文字に注目すると、「餞馬」とは餞別の馬、「収文」とは受取状のことをいう。つまり、「右大臣殿」に餞別の馬を贈った際、「右大臣殿」から国司に送られた受取状を、軸に巻いて、国司が保管していたことを示している。

この当時、上級貴族は大納言になると、東北地方の最高の行政官である「按察使」を兼任したが、この人物が右大臣に昇進すると、按察使の職を辞するのが慣例であった。10 世紀において、「大納言兼按察使」から「右大臣」に昇進した人物は、6 名ほど確認できるが、そのいずれかの人物に対して馬が餞別として用いられたのであろう。

重要なことは、それらの記録文書に題箋軸が付され、一定の期間、保管されていたと考えられることである。柳之御所遺跡出土の題箋軸も同様に、引出物として贈った馬の記録を紙に記し、一定の期間保管していたことを示しているのではないだろうか。

題箋軸の文字が「馬」「日記」というふうに、簡潔に記されている点も特徴的である。これは報告

書が指摘するように、柳之御所の中でこの文書が保管されていたことを示している。類例としてあげられるのは、山形県米沢市古志田東遺跡出土木簡である¹¹ (図4)。

〔史料8〕 山形県米沢市古志田東遺跡出土木簡

- ・「有宗
- ・「案文

長さ (45) mm×幅 20mm×厚さ 7mm

古志田東遺跡は、9世紀末～10世紀初頭頃にかけての豪族の居宅跡と推定されている。古志田東遺跡では、大規模な農業経営が行われていたと考えられ、その労働力を集約するために宴会が開かれていた可能性が、墨書土器などからわかる¹²。そうした中でさまざまな文書が作成されたと思われるが、それらの文書を簡易な題箋軸に付けて保管するという同様な作業が行われていたことが確認できる。

さらに、「人々給絹日記」と合わせて考えると、折敷に一次的なメモが書かれ、そのメモをもとに情報が紙に転記され、その紙に簡易な題箋軸を付けて保管する、という流れが想定できるのではないだろうか。折敷に書かれたメモは、後々紙に転記するための情報としても機能したのである。

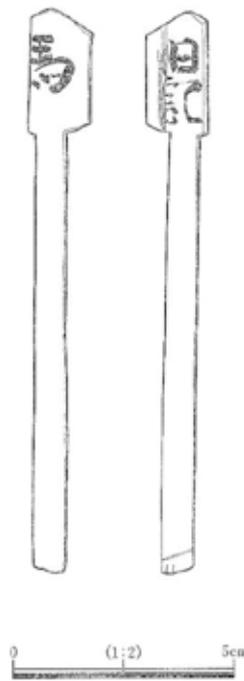


図2 柳之御所遺跡出土
「馬日記」木簡



図3 宮城県多賀城市
山王遺跡出土木簡

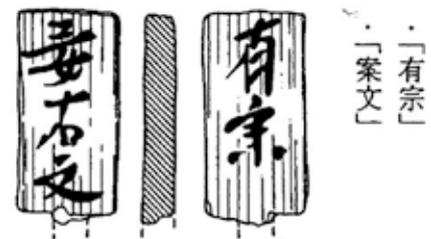


図4 山形県米沢市
古志田東遺跡出土木簡

おわりに

今回の報告では、柳之御所遺跡出土の木簡のうち、折敷に書かれた「人々給絹日記」と、「馬日記」と書かれた題箋軸を取り上げ、平安時代の文学作品である『うつほ物語』を手がかりに、これらがいずれも饗宴の引出物にかかわる木簡であり、これらの木簡から、平泉・奥州藤原氏による饗宴の実態に迫ることができることや、饗宴にともなう記録の作成・保管の過程を復元できる可能性を指摘した。「人々給絹日記」が饗宴とかかわること自体はすでに指摘されていることであるが、今回の報告では題箋軸木簡を含め、もう少し踏み込んだ解釈ができることを示せたのではないかと思う。

こうした仮説をもとに、平泉出土のほかの文字資料についても、引き続き検討していきたい。

【参考文献】

- 1 岩手県教育委員会『柳之御所遺跡 一堀内部地区内容確認調査— 本文編』2019年
- 2 最近の研究として、大石直正「『人々給絹日記』を読み直す — 奥州藤原氏の政治権力の理解のために—」（『兵たちの時代II 兵たちの生活文化』2010年、高志書院）などがある。
- 3 入間田宣夫「折敷墨書を読む」平泉文化研究会『奥州藤原氏と柳之御所跡』吉川弘文館、1992年。
- 4 「人々給絹日記」以外の墨書折敷については、岡陽一郎・阿部勝則・小岩弘明・時田里志・七海雅人・平田光彦（助言者：菅野文夫）「平泉出土文字資料の再検討 その1」（『平泉文化研究年報』12、2012年）に解説の成果が示されている。なお、吉田敏「平泉の出土文字資料の初歩的検討」（『第2回東北文字資料研究会資料』2004年、東北文字資料研究会）においても、柳之御所跡出土の墨書折敷についての基礎的な検討がなされている。
- 5 三上喜孝「古代地方社会における儀礼・饗宴と記録簡 — 「折敷」を転用した木簡をめぐって」（『国史学』215、2015年）
- 6 岡田清一「奥州藤原氏の奥羽支配」『鎌倉幕府と東国』続群書類従完成会、2006年。
- 7 入間田宣夫「みちのくの都のくらしを復元する」（『ものがたり日本列島に生きた人たち1 遺跡上』岩波書店、2000年）では、「人々給絹日記」折敷は、その特別な行事のために臨時に設営された機織り・裁縫の工房に掲示されていたのではないかとし、菅野文夫「日記としての『給絹日記』」（『平泉文化研究年報』12、2012年）においても、これを「藤原氏の衣類を扱う倉庫あるいは工房で、被物として支給する絹を担当者が声を出しながら点検し、それを書きとめたのである」として、これを倉庫または工房で記録されたものと解しているが、「殿」の有無や苗字の有無など、人物呼称が統一されていないことなどから、宴席の場で、実際に席次を前にしながら記録したと考える方が妥当であると考えられる。
- 8 『うつほ物語』については、室城英之校注『うつほ物語 全 改訂版』（おうふう、2001年）、中野幸一校注・訳『新編日本古典文学全集14・うつほ物語』（小学館、1999年）を適宜参照した。
- 9 三上喜孝「墨書土器研究の可能性」（『山形大学人文学部研究年報』創刊号、2004年）
- 10 平川南「錢馬収文木簡—宮城県多賀城市山王遺跡」（『古代地方木簡の研究』吉川弘文館、2003年）
- 11 米沢市教育委員会『米沢市埋蔵文化財調査報告書第73集 古志田東遺跡』2001年
- 12 三上喜孝「古志田東木簡からみた古代の農業労働力編成」『山形県立米沢女子短期大学紀要』36、2001年

第1回平泉学フォーラム（2020年度）
出土文字資料の集成的研究
平泉出土文字資料へのアプローチ
（1）饗宴と文字

2021年2月7日（日）於一関文化センター中ホール

国立歴史民俗博物館 三上 喜孝

はじめに

- 本研究「出土文字資料の集成的研究」は、2020年度から5年の計画で、平泉の出土文字資料を、同時期の他の出土文字資料と比較しながら、これを相対化し、平泉の出土文字資料の史的意義を考察することを目的とする。これまで平泉では、木簡、墨書土器、銅印等といった出土文字資料が確認されているが、これらを政治史の中に位置づけるだけでなく、当時の社会や文化の文脈の中でとらえなおすことが本研究のねらいでもある。
- 初年度となる2020年度は、これまでに公表されている出土文字資料から、論点を抽出し、あらためて検討を進めていくことにしたい。今回は「饗宴と文字」に注目したい。

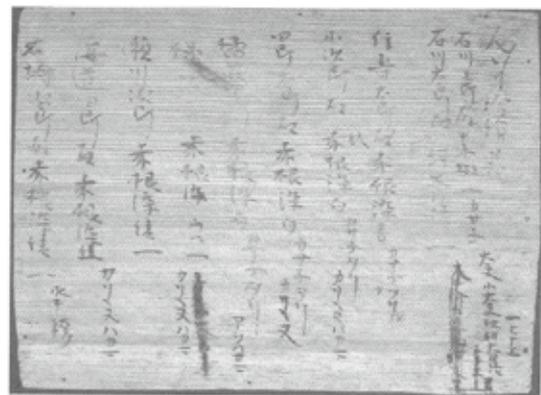
柳之御所遺跡

- 奥州藤原氏三代秀衡の政庁跡とされ、遺跡の中心部は空濠で囲まれた掘立柱建物群や園池をもつ空間で構成されており、儀式・宴会用の食器や土器が大量に出土している。



(1)「人々給絹日記」

石川三郎殿	赤根一カサネ	大夫小大夫殿紺大目結	一ヒトエ
石川太郎殿	紺大目結	七トエ	
信寿太郎殿	カサネタリ	大夫四郎殿紺大目	□
	カサネタリ		□
小次郎殿	カサネタリ		
	カサネタリ		
四郎太郎殿	カサネタリ		
	カサネタリ		
橘藤四郎	カサネタリ		
橘五	カサネタリ		
瀬川次郎	カサネタリ		
	カサネタリ		
海道四郎殿	カサネタリ		
	カサネタリ		
石埜次郎殿	カサネタリ		
	カサネタリ		



折敷墨書 (人々給絹日記) 写真提供(財)岩手県文化振興事業団国史館文化財センター

「人々給絹日記」一覧

①信寿太郎殿	赤根染青綾 カサネタリ
②小次郎殿	赤根染白 カサネタリ カリキヌハカマ
③四郎太郎殿	赤根染白 カサネタリ カリキヌ
④橘藤四郎	赤根染白 カサネタリ アヲハカマ
⑤橋口五	赤根染ウヘー ンタキハ大目目 カリキヌハカマ
⑥瀬川次郎	赤根染綾一
⑦海道四郎殿	赤根染綾一
⑧石崎次郎殿	赤根染綾一 水干袴
⑨石川三郎殿	赤根一カサネ
⑩石川太郎殿	紺大目結 一
⑪大夫小大夫殿	紺大目結 □□ 一ヒトエ
⑫大夫四郎殿	紺大目目 セトエ

折敷に歌を書き付けた事例（入間田宣夫氏）

- 〔史料1〕『うつほ物語』吹上・上
 - かくて、御かはらけはじまり、箸下りぬ。人々の御前の折敷どもを見たまひて、仲忠の侍従、花園の胡蝶に書いて、
 - 花園に朝夕分かずゐる蝶を松の林はねたく見るらむ
- 〔史料2〕『とはずがたり』巻4
 - やうやう日数経るほどに、美濃の国、赤坂の宿といふ所に着きぬ。（中略）盃据えたる小折敷に書いて、差しをこせたる。
 - 思ひ立つ心は何の色ぞとも富士の煙の末ぞゆかしき
- 〔史料3〕『とはずがたり』巻4
 - 夜もすがら遊びて、「明けば、まことに立ち給やは」と言へば、「とまるべく道ならず」と言ひしかば、帰るとて、さか月据えたる折敷に書き付けて行。
 - 我袖にありける物を涙川しばしとまれと言はぬ契りに

使い捨て食膳具としての折敷

・〔史料4〕『うつほ物語』吹上・上

- 三月つごもりの日になりて、君だち、吹上の宮にて春惜しみたまふ。桜色の直衣、躑躅色の下襲など着たまへり。その日の御饗、例のごとしたり。折敷など先々のにあらず。かわらけ始まりて遊び暮らす。
- →「折敷など先々のにあらず」とは、「折敷などは前に用いたものではなく、新しく調えられた」という意味。饗宴の席では、基本的に折敷が新調されていた。折敷は、再利用されるのではなく、その都度廃棄されたことを裏づける。



2. 『うつほ物語』にみる饗宴の世界

- 『うつほ物語』の「吹上・上」に登場する神奈備種松は、紀伊国牟婁郡（いまの和歌山県南部）に住む大富豪である。彼の娘は、かつて嵯峨院の女蔵人として宮仕えしていたが、天皇の寵愛を受け、一子を産み他界してしまったので、孫の源氏の君は、祖父種松のもとで育てられていた。
- 種松は孫の源氏の君（涼）のために、吹上の浜に金銀瑠璃の御殿を造営し、財宝を積み、都からあらゆる芸の師を呼び寄せて源氏の君に教育した。
- 「吹上・上」では、神奈備種松が、都から訪れた客人を歓待した様子を描いている。

『うつほ物語』吹上上、4月1日の送別会

- ①「折敷前ごとに参り、机十前ごとに立て並べて、かはらけ始まり御箸下りぬ。御前に舞台結ひ、幄打つ。」
- 折敷が君だち（都からの客人）それぞれの前に置かれ、机が十脚、人々の前ごとに立て並べられて、酒宴が始まり食事になる。御前の庭に舞台が設けられ、幄舎が張られる。
- ②「かかるほどに、国の守のぬし、（中略）みづからは吹上の宮に、国の官率いてまうでたまへり。」
- こうしているうちに、紀伊守が、今日君だちがお帰りになるというので、（中略）自分自身は吹上の宮に、国庁の部下を引き連れて参上した。
- ③「あるじの君、かはらけ取りてかくのたまふ。」
- あるじの君（源氏の君）がかわらけ（杯）を取りながら、このように歌をお詠みになる（以下、歌が続く）。

『うつほ物語』吹上上、4月1日の送別会

- ④「かかるほどに、贈り物、引出物、設けたる数のごと奉りたまふ。御馬ども飾り装束きて、鬨腋（わきあけ）の衣着たる御厩の人ども、馬一つに二人つけつつ、駒形先に立てて、駒遊びしつつ出でて、次々にみな引き並べたり。かくて、物負ほせたる馬どもは遅れて出でて、かかる引出物の折ごとに、乱声し舞す。」
- こうしているうちに、種松は、贈り物や引出物などを、用意した数のおりに君だちへお贈りになる。引出物の御馬どもは飾り立てて、鬨腋の袍を着た御厩の男たちを、馬一頭に二人ずつ添えて、駒形を先に立てて、駒遊びをしながら引き出して来て、次々に君だちの前に引き並べた。
 - これに続いて、贈り物などを背負わせた馬どもは、後から引き出て来て、このように馬が引き出されるたびごとに、乱声をし舞をする。

『うつほ物語』吹上上、4月1日の送別会

⑤種松が北の方、君だち三所に、幣調じて奉れり。白銀の透箱四つづつ、黒方の炭一透箱、金の砂子に、白銀、黄金を幣に鑄たる一透箱の上に、歌一つ、やがて結び目に結びつけさせたり。(中略)かづけ物は、赤色に二藍襲の唐衣、細長、裕の袴添へつつ奉りたまふ。将監どもに白張袴。

- →種松の北の方(妻)が、君だち三人に、道中の安全を祈って幣をさしあげる。白銀の透箱四つづつ、黒方の墨一透箱、金の砂子に白銀黄金を幣に鑄た一透箱の上に、歌一つ、そのまま結び目に縫い付けてある。(中略)被け物は、赤色に二藍襲の唐衣、細長、裕の袴を添えてそれぞれに差し上げる。将監たちにも白張袴を賜る。

『うつほ物語』吹上上、4月1日の送別会

⑥「かくて、からうじて出で立てたまひぬ。あるじの君、宮の人を率い、守のぬし、国の内をこぞりて見送りしたまへり。関のもとまで。」

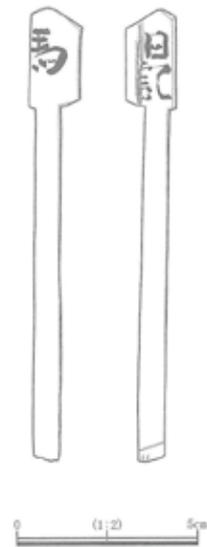
- →こうして、ようやくのことで一同は出立なされた。あるじの君は従者を引き連れて、また紀伊守は役所の人たちをみな率いて、国境の関のところまで見送った。

4月1日、送別会の手順

- ①客人の前に折敷が並べられ、饗宴が始まる。
- ②地元（紀伊国）の国司が駆けつける。
- ③あるじの君が杯を持って歌を詠み、次々に歌を披露する。
- ④君だちに対する引出物が披露される。
- ⑤種松の北の方（妻）が幣を奉り、被け物を差し上げる。
- ⑥君だちを見送る。

3. 柳之御所遺跡出土の題箋軸木簡の再検討

- 「文字の内容と題箋軸の性格から馬の出納に係わる文書が、遺跡内で保管されていたことを示す。出納管理などの行政機能との関係を示唆する。地名を弁別するような記載がないことも、本遺跡に係わる史料であることを補強すると思われる。奥州藤原氏の貢馬等により、都との関係を強めていたことを想起すればより興味深い資料である」（『柳之御所遺跡』報告書）
- 注目したいのは「日記」。「人々給絹日記」と同様に、引出物の馬を記録した紙の文書に付けた題箋軸の可能性はある。



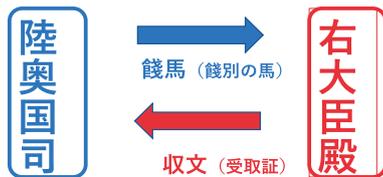
宮城県多賀城市山王遺跡

- 陸奥国府多賀城跡の南西1.2キロの位置にあり、幅12メートルの道路跡が発見されたほか、数多くの掘立柱建物跡や井戸が検出された。
- なかでも9間以上×4間の四面庇付建物が検出され、多賀城にかかわる重要な施設の中心部であると推定された。
- 大量の緑釉陶器、灰釉陶器、中国産陶器などの奢侈品が出土し、陸奥国司に関わる館である可能性が指摘されており、遺跡の年代は、10世紀前半と推定される。



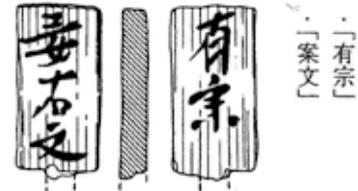
宮城県多賀城市山王遺跡出土木簡

- 表裏両面に「右大臣殿 餞馬収文」という文字が書かれている題箋軸。
- 「餞馬」とは餞別の馬、「収文」とは受取状のことをいう。つまり、「右大臣殿」に餞別の馬を贈った際、「右大臣殿」から国司に送られた受取状を、軸に巻いて、国司が保管していたことを示している。



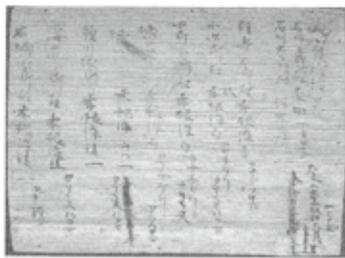
山形県米沢市古志田東遺跡出土木簡

- 9世紀末～10世紀初頭頃にかけての豪族の居宅跡と推定されている。この遺跡では、大規模な農業経営が行われていたと考えられ、その労働力を集約するために宴会が開かれていた可能性が、墨書土器などからわかる。そうした中でさまざまな文書が作成されたと思われるが、文書を簡易な題箋軸に付けて保管するという同様な作業が行われていたことが確認できる。



木簡のメモから紙の文書へ

- 「人々給絹日記」と合わせて考えると、折敷に一次的なメモが書かれ、そのメモをもとに必要な情報が紙に転記され、その紙に簡易な題箋軸を付けて保管する、という流れが想定できるのではないだろうか。折敷に書かれたメモは、後々紙に転記するための情報としても機能したのである。



木簡のメモから紙の文書への転記・保管



まとめ

- 今回の報告では、柳之御所遺跡出土の木簡のうち、「人々給絹日記」と「馬日記」と書かれた題箋軸を取り上げ、平安時代の文学作品である『うつほ物語』を手がかりに、これらがいずれも饗宴の引出物にかかわる木簡であり、これらの木簡から、平泉・奥州藤原氏による饗宴の実態に迫ることができることや、饗宴にともなう記録の作成・保管の過程を復元できる可能性を指摘した。こうした仮説をもとに、平泉出土のほかの文字資料についても、引き続き検討していきたい。

Ⅲ 平泉文化の総合的研究基本計画 (第3期)

令和2年5月
岩手県・岩手県教育委員会

1 平泉文化研究の経緯

(1) 研究基本資料の蓄積

平泉は12世紀末に奥州藤原氏が滅亡し、その後大規模な開発や災害を免れたため、いわゆる「平泉文化」を構成した文化財等は、現在でも良好に伝えられている。そのため、「平泉文化」を解明するための資料として、建造物、仏像を始めとする仏教美術資料、当時の記録類などの文献資料、陶磁器や建物遺構などの考古資料などがあり、現在に至るまで、多角的な観点から学術研究が進められてきた。

各種研究の中でも、『中尊寺と藤原四代 中尊寺学術調査報告』（1950）や『無量光院跡』（1954）、『国宝中尊寺金色堂保存修理工事報告書』（1968）、『奥州藤原史料』（1959）、『平泉毛越寺と観自在王院の研究』（1961）などは、昭和年間を代表する基礎資料となっており、岩手県教育委員会においても『奥州平泉文書』（1958）の刊行や、柳之御所遺跡の発掘調査を継続して実施するなど、文化財の保護と学術情報の提供を行ってきたところである。

しかし、研究体制については、あるテーマのもとに臨時的に組織編成されるにとどまっていたため、この段階では研究の多くを研究者の個人的努力に依存していたともいえ、発掘調査がほぼ寺社境内に限られていた段階では、平泉文化研究の題材が、仏教美術や文献史料に偏る状況にあった。

(2) 平泉研究への関心の高揚

昭和63（1988）年に始まった、北上川一閑遊水地事業及び国道4号平泉バイパス建設事業に伴う柳之御所遺跡の緊急発掘調査は対象地が約5万㎡と、それまで平泉町内で行われてきた発掘調査と比較して格段に広い面積であったばかりでなく、得られた調査成果も従来の認識を大きく変えるものとなった。

この結果、「平泉文化」に対する考古学・歴史学界の認識が飛躍的に高まるとともに、中尊寺が行った柳之御所遺跡の保存に向けた署名が20万人分を超えるものとなり、平泉が多くの人々の関心を集めることとなった。この段階では、財団法人（現：公益財団法人）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター、平泉町教育委員会の平泉町文化財センター（現：平泉文化遺産センター）が、「平泉文化」の考古学的研究に非常に大きな役割を果たした。

しかし、両組織は、開発行為等でやむを得ず消滅する遺跡の記録保存を行う発掘調査が主体であったため、学術的な課題への対応という点では、調査体制や継続性が保証されているものではなかった。

(3) 研究機関整備に向けた動き

岩手県教育委員会では、柳之御所遺跡をはじめとする平泉遺跡群が一級の学術資料を提供する素材であり、それらの発掘調査によって得られた成果を、組織的・体系的・継続的に県民等に還元していく必要性を強く認識することとなった。一方で、体系的に「平泉文化」を研究している機関は、国、県等を含めても存在しなかった。

このため、平成5（1993）年には「歴史的文化遺産の活用に関する懇談会」を開催し、学術機関の必要性について討論が行われた。さらに、平成6（1994）年に「考古学研究機関の整備に係る調査研究協力者会議」を立ち上げ、考古学研究機関設置の検討に着手し、「平泉文化研究機関整備基本構想」を策定した。この構想では、先端的な研究を行っていくために、考古学的方法を軸として関連する諸

科学が連携した学際的方法、及び「平泉文化」を単なる一地方史としてではなく、より広くアジア的な視点から国際的に捉えていく必要性について強調された。

2 平泉文化研究の推進

(1) 第1期～第2期研究計画の概要

「平泉文化研究機関整備基本構想」を策定後、考古学研究機関設置に係る基本計画策定の準備を進めたものの、研究機関の設置に先行して、研究の核である発掘調査による基礎資料の蓄積や、平泉文化の研究者による全国的なネットワークの形成、若手研究者の人材育成などが急務とされた。

この課題を受けて、平成12(2000)年から10カ年計画による「平泉文化研究機関整備推進事業」に基づき、「12世紀東アジアにおける平泉文化の意義」を主要テーマに据えた研究計画(以下、「第1期研究計画」)を推進し、考古学を主とした平泉文化について、岩手県と外部研究者との共同研究を骨格として、その成果を「平泉文化フォーラム」及び「平泉文化研究年報」により公開することとした。

また、第1期研究計画の途上となる平成13(2001)年に、「平泉の文化遺産」がユネスコ世界遺産暫定リストに登録されたことから、当初設定したテーマは時宜を得たものとなった。

平成22(2010)年からは、第1期研究計画の成果と課題を踏まえた第2期10カ年計画として、「平泉文化の総合的研究基本計画」(以下、「第2期研究計画」)を策定し、引き続き研究を推進した。

平成23(2011)年6月には、「平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡—」として、世界遺産委員会において世界文化遺産への登録が決議された。

しかし、柳之御所遺跡を始めいくつかの遺跡については、世界遺産としての価値証明に至っておらず、更なる研究が必要とされたことから、本研究計画の途中から「世界遺産平泉」に係る研究テーマを追加することとなった。

各期における主な研究テーマと研究内容は以下のとおりである。

(2) 第1期研究計画：平成12(2000)年度～平成21(2009)年度

平泉文化研究機関整備推進事業「12世紀東アジアにおける平泉文化の意義」

【目標】

- ・平泉遺跡群の発掘調査成果の蓄積
- ・平泉研究者のネットワーク構築
- ・若手研究者の人材育成
- ・大テーマ：「12世紀東アジアにおける平泉文化の意義」
- ・小テーマ：3年ごとにサブテーマを設定、最終年度に総括シンポジウムを開催
 - ①都市平泉の構造と平泉藤原氏の支配基盤
 - ②世界遺産としての平泉文化
 - ③国家と異民族の関係性

【経過】

- ・H12(2000)～H14(2002) 都市平泉の構造と平泉藤原氏の支配基盤
- ・H15(2003)～H17(2005) 世界遺産としての平泉文化
- ・H18(2006)～H20(2008) 国家と異民族の関係性
- ・H21(2009) 研究の総括

(3) 第2期研究計画：平成22（2010）年度～令和元（2019）年度
平泉文化研究機関整備推進事業「平泉文化の総合的研究基本計画」

【新たな枠組】

- ・ 県内5大学で構成される「いわて高等教育コンソーシアム」との連携研究
（構成大学：岩手大学・岩手県立大学・岩手医科大学・盛岡大学・富士大学）
- ・ 岩手大学平泉文化研究センター研究サテライトを平泉遺跡群調査事務所に設置

【概要】

- ・ 大テーマ：「平泉文化の総合的研究基本計画」
 - ・ 小テーマ：以下のとおり
 - ①柳之御所遺跡の考古学的研究
 - ②宗教・思想と国際性
 - ③都市と景観
 - ④文学と伝承
 - ⑤文献史料の基礎的考察
 - ⑥世界遺産に関する研究（平成25（2013）年度から追加されたテーマ）
- ※⑥のテーマについては、世界遺産登録推進事業「平泉の文化遺産拡張登録に係る5カ年研究計画」に基づき、当初の研究計画に追加して取り組むこととなったもの。

【世界遺産に係る研究】

- ・ 平成25（2013）年度～平成29（2017）年度
世界遺産登録推進事業による「平泉の文化遺産拡張登録に係る5カ年の研究計画」が策定され、世界遺産に係る共同研究を実施。
- ・ 平成29（2017）年度～令和元（2019）年度
上記事業による「柳之御所遺跡検討会（平泉の仏教的理想空間に係る国際研究会）」を開催。

3 平泉文化の総合的研究基本計画（第3期）について

(1) 期間の設定

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度に実施する、「平泉文化の総合的研究基本計画」（第3期）（以下、「第3期研究計画」）は、従来の10カ年計画ではなく5カ年の計画で進めていくこととしたものである。

5カ年計画とした理由としては、これまでの研究計画が10カ年ごとに大小のテーマを設定し、長期的な視点に基づいて研究に取り組んできたものの、世界遺産登録に係る情勢の変化が著しいことから、計画の柔軟性と機動性を重視したことによるものである。また、平泉の世界遺産の拡張登録を見据え、より短期的な研究成果が求められていることも理由として挙げられる。

(2) 研究テーマの設定

第3期研究計画のテーマ設定にあたっては、第2期研究計画までの成果と課題を踏まえ、大きく5つのテーマを設定した。第2期研究計画で設定した6つのテーマのうち、「③都市と景観」、「④文学と伝承」は一定の研究成果を上げた一方、他の4つのテーマについては、研究の進展により新たな課

題が提起された部分もあることから、引き続き発展的な要素も含めた研究テーマとして実施していくこととした。

以下の表は、第2期研究計画のテーマと成果・課題、及びそれを受けての第3期研究計画の個別テーマをまとめたものである。

○第2期研究計画と第3期研究計画のテーマ整理表

第2期研究計画のテーマ（H22～R1：10カ年）			第3期研究計画のテーマ（R2～R6：5カ年）
研究テーマ	成果	課題	
① 柳之御所遺跡の考古学的研究	○ 堀内部地区の内容が解明された	● <u>堀外部地区</u> の解明が必要	① 柳之御所遺跡の考古学的研究
② 宗教・思想と国際性	○ 中国の都市との比較検討により、平泉の固有性が確認された	● <u>平泉と彼岸・此岸との関係性を深める</u> 研究が必要	② 平泉の彼岸と此岸の造形に係る比較研究
③ 都市と景観	○ 独特の都市的領域として確認された ○ 浄土思想を反映した景観形成が確認された	○ <u>一定の成果が得られたことから終了</u>	/
④ 文学と伝承	○ 奥州の歌枕・西行の文学的研究が進んだ		
⑤ 文献資料の基礎的考察	○ 柳之御所遺跡出土文字資料の一部が解読された	● <u>未解読の文字資料の解読、内容検討</u> が必要	③ 出土文字資料の集成的研究
⑥ 世界遺産に関する研究	○ 平泉と北アジアの拠点が検討された	● <u>仏教遺産、都市造営の比較検討</u> が必要	④ 東・北アジアにおける政治拠点と平泉の比較研究
		● <u>新たに世界遺産に係る保存管理の人材育成</u> が必要	⑤ 学校教育における世界遺産の教材化についての研究

※ 世界遺産の拡張登録と直接関連する第3期研究テーマ：No.①、②、④

第3期研究計画の研究テーマについては、今後更なる成果が見込まれるこれまでの研究テーマを継続するほか、第5回「平泉の文化遺産」拡張登録に係る研究集会「世界のなかの平泉」（平成29（2017）年8月）において、「アジアの都市史上における世界遺産としての価値証明を確実にするための比較研究が必要である」と指摘されたことや、世界遺産に係る保存管理の人材育成、世界遺産教育に係る新たな教材の開発が必要であるとの認識から、5つのテーマを設定することとした。

(3) 県等の予算事業名

- ・平泉文化研究機関整備推進事業
 - ・世界遺産登録推進事業
- （以上、岩手県）

- ・「世界遺産平泉」保存活用推進事業
（以上、「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会）

(4) 研究テーマと共同研究者

- ・（公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター → 研究テーマNo①
- ・国等の研究機関（東京文化財研究所・奈良文化財研究所等） → 研究テーマNo②・③
- ・岩手大学（平泉文化研究センター） → 研究テーマNo④・⑤

No.	第3期研究計画のテーマ	共同研究者
①	柳之御所遺跡の考古学的研究 (堀内部地区と堀外部地区との関係性)	(公財) 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センターとの発掘調査
②	平泉の彼岸と此岸の造形に係る比較研究	国等の研究機関研究者との共同研究 (世界遺産登録推進事業との連携)
③	出土文字資料の集成的研究	
④	東・北アジアにおける政治拠点と平泉の比較研究	岩手大学との共同研究
⑤	学校教育における世界遺産の教材化についての研究	

(5) 研究テーマごとの研究目的・目標及び研究の実施方法

テーマ①：「柳之御所遺跡の考古学的研究」（堀内部地区と堀外部地区との関係性）

【研究目的・目標】

- ・未調査が多い堀外部地区の様相を把握し、今後の整備の材料として蓄積
- ・堀外部地区の検討を行い、堀内部地区や他の遺跡との比較検討を実施
- ・道路跡、区画の検討を実施（遺構の変遷、様相等の検討）

【研究の実施方法】

- ・平泉遺跡群調査整備指導委員会の指導に基づく調査を実施
- ・「平泉の文化遺産」ガイダンス施設（仮称）（以下、「ガイダンス施設」）を研究施設として活用

テーマ②：「平泉の彼岸と此岸の造形に係る比較研究」

【研究目的・目標】

- ・12世紀平泉の実態の解明
- ・「平泉」及び東、北アジアの彼岸・此岸の観点に基づく政治拠点との比較研究
- ・「平泉」の顕著な普遍的価値（OUV）の検証

【研究の実施方法】

- ・国等の外部研究機関研究者による、現地滞在も含めた共同研究の実施
- ・国の研究機関等との学術的な連携
- ・ガイダンス施設を研究施設として活用

テーマ③：「出土文字資料の集成的研究」

【研究目的・目標】

- ・柳之御所遺跡の出土文字資料の整理・読解・内容検討
- ・12世紀の国内出土事例を収集し、平泉の政治・文化・宗教の諸相を復元

【研究の実施方法】

- ・国等の外部研究機関研究者による、現地滞在も含めた共同研究の実施
- ・先端的科学機器を用いた文字資料の解読
- ・国の研究機関等との学術的な連携
- ・ガイダンス施設を研究施設として活用

テーマ④：「東・北アジアにおける政治拠点と平泉との比較研究」

【研究目的・目標】

- ・東・北アジアにおける前近代の政治都市（拠点）の成立過程を検討し、12世紀における「平泉」との比較研究
- ・政治と行政拠点としての「平泉」が、東・北アジアにおいて独特の位置にあることを追究

【研究の実施方法】

- ・東・北アジアにおける前近代政治都市（拠点）の成立過程を調査
- ・日本列島の近世以前における政治都市（拠点）の成立過程を調査
- ・政治拠点「平泉」の成立過程の調査
- ・「平泉」と他の政治都市（拠点）の比較に係るシンポジウムを開催

テーマ⑤：「学校教育における世界遺産の教材化についての研究」

【研究目的・目標】

- ・世界遺産教育の具体的な実践事例の収集
- ・「平泉」における、よりよい世界遺産教育のあり方の検討と成果の実現（新規デジタル教材等の開発）
- ・世界遺産の保存管理に係る理解の深化、保存管理に係る若い世代の人材育成

【研究の実施方法】

- ・全国各地における世界遺産教育の実態調査
- ・岩手県内における「平泉」教育の実態調査
- ・世界遺産教育に係る課題の抽出、及び教育課程と世界遺産教育の関係整理
- ・「平泉」教育に係るワークショップの実施と関係教材（デジタル教材）の開発

(6) 研究の実践（『平泉学』とガイダンス施設）

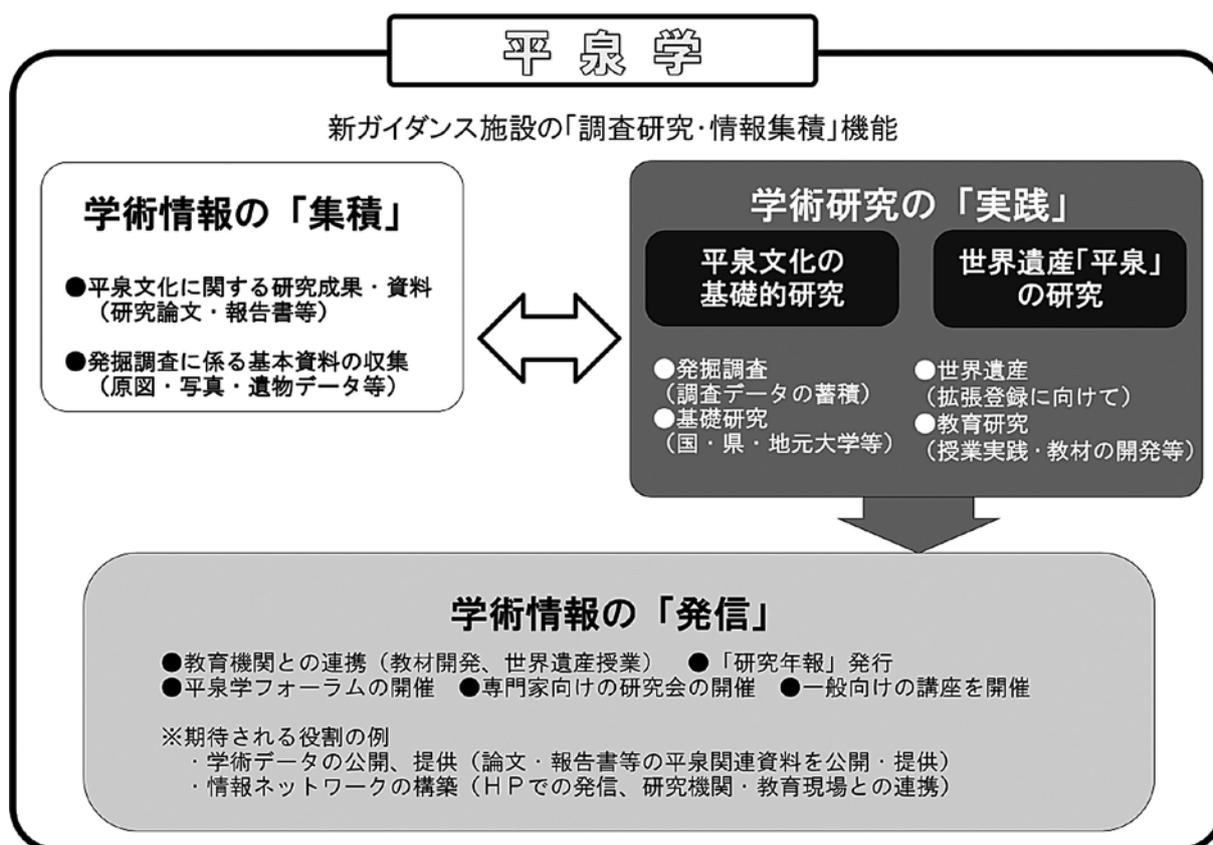
第3期研究計画については、令和3（2021）年度内に開設が予定されているガイダンス施設において、*『平泉学』（＝「平泉文化」に係る総合的な学術研究領域）を実践の柱として研究計画を進めていくものである。

ガイダンス施設の基本計画の中において、「平泉文化の多角的な調査・研究と研究者の交流の拠点として、学術情報が集積し活用される施設」と示されており、施設を研究の拠点として位置づけるとともに、学術研究を更に推進させていくこととしている。

また、国等の研究機関の研究者との共同研究を実施する理由として、将来的に国立博物館の誘致を目指しているところであり、その足掛かりとして平泉に国等の研究者に滞在していただきながら研究に取り組むことなどを想定している。

* 『平泉学』
 「平泉の文化遺産」をはじめとする情報発信力を強化するため、「平泉学」を軸とした学術研究に基づく情報発信等を充実します。（「いわて県民計画（2019～2028）」より）

○ 『平泉学』研究フレームのイメージ



(7) 成果の公開

研究の成果については、毎年度「平泉学研究会」、「平泉学フォーラム」、「研究年報」により公開・刊行する。主な実施内容は以下のとおりである。

① 「平泉学研究会」

研究者を対象とし専門性を高めた内容とする。研究計画の進捗により得られた成果の経過報告と、新たに生じた課題等に対して研究討議を行う。

② 「平泉学フォーラム」

平成12（2000）年度から開催されてきた「平泉文化フォーラム」を発展的に再編して実施する。一般県民向けを対象とするもので、より理解しやすい内容として開催する。

③ 「平泉文化研究年報」

平成12(2000)年度から刊行を重ねてきた『平泉文化研究年報』を継続・発展させるもので、県と岩手大学との研究成果を収録する。

④「平泉学研究年報」

令和2(2020)年度から、県と国研究機関等の研究者との研究成果を収録する。

4 今後に向けて

第3期研究計画の策定にあたっては、世界遺産の拡張登録を見据えた内容を研究テーマとして重点化し、ガイダンス施設を『平泉学』の研究拠点とすることによって、岩手県及び岩手県教育委員会が合同で実施することとしたものである。

設定した研究計画及び研究テーマについては、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5カ年による見通しを立ててはいるものの、研究の進展や情勢の変化等によっては、研究テーマの内容を一部見直す必要性が生じることも考えられる。

今後、他の研究機関等との連携による研究計画を進めながら、多くの研究者が平泉に集い、研究活動がより一層活性化して得られた成果によって、国際的な情報発信を行っていきたい。

研究テーマ① 柳之御所遺跡の考古学的研究（堀内部地区と堀外部地区の関係性について）

研究内容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
研究目的/目標	第1次調査 (R2から着手中)	第2次調査 (3カ年)	第2次調査 (3カ年)	第2次調査 (3カ年)	第2次調査 (3カ年)
研究実施方法/計画	<ul style="list-style-type: none"> 未調査範囲の多い堀外部地区の縁石を把握し、整備検討の材料として蓄積 堀内部地区の検討を行い、堀内部地区や他の遺跡との比較検討を実施 遺跡跡、区画の比較検討を実施（遺構の変遷、積層等の検討） 道跡跡、区画の比較検討を実施（遺構の変遷、積層等の検討） 平泉遺跡調査委員会との連携に基づき調査の実施 ガイダンス施設を研究施設として活用 	<ul style="list-style-type: none"> 道跡跡、区画の比較検討 他遺跡、過去の調査との比較検討 発掘調査 発掘調査委員会 発掘調査委員会 平泉遺跡調査委員会との連携 大学等研究機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 区画の検討 他遺跡、過去の調査との比較検討 発掘調査 発掘調査委員会 発掘調査委員会 平泉遺跡調査委員会との連携 大学等研究機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 区画の検討 (2次調査の検証) 他遺跡、過去の調査との比較検討 発掘調査 発掘調査委員会 発掘調査委員会 平泉遺跡調査委員会との連携 大学等研究機関との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 第1次、2次調査の総括 他遺跡、過去の調査との比較検討 発掘調査 発掘調査委員会 発掘調査委員会 平泉遺跡調査委員会との連携 調査成果の総括（報告書作成）

研究テーマ② 平泉の彼岸と此岸の造形に係る比較研究

研究内容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
研究目的/目標	「平泉」における彼岸・此岸の観点に基づく比較研究	「平泉」における彼岸・此岸の観点に基づく比較研究	「平泉」における彼岸・此岸の観点に基づく比較研究	「平泉」における彼岸・此岸の観点に基づく比較研究	「平泉」における彼岸・此岸の観点に基づく比較研究
研究実施方法/計画	<ul style="list-style-type: none"> 「平泉」及び東・北アジアの彼岸・此岸の観点に基づく政治的観点との比較研究 「平泉」における彼岸・此岸の反映が詳細に検証されることによる、12世紀「平泉」の集約を説明する 「平泉」の顕著な普遍的価値 (OIV) の検証 国等の外部研究機関研究者による、現地滞在も含めた共同研究の実施 平泉と日本及び北・東アジアにおける彼岸・此岸の観点に基づく政治的観点の比較研究 国等の研究機関との学際的な連携 ガイダンス施設を研究施設として活用 	<ul style="list-style-type: none"> 文献調査 現地調査 発掘調査の開催 ガイダンス施設の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 文献調査 現地調査 発掘調査の開催 ガイダンス施設の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 文献調査 現地調査 発掘調査の開催 ガイダンス施設の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 文献調査 現地調査 発掘調査の開催 ガイダンス施設の活用

研究テーマ③ 出土文字資料の集成的研究

研究内容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
研究目的/目標	出土文字資料の整理・動向・内容検討	出土文字資料の整理・動向・内容検討	出土文字資料の整理・動向・内容検討	出土文字資料の整理・動向・内容検討	出土文字資料の整理・動向・内容検討
研究実施方法/計画	<ul style="list-style-type: none"> 柳之御所出土遺物の文字資料の整理・動向・内容検討 12世紀における国内の出土事例を収集し、「平泉」における政治・文化・宗教の諸相を還元 国等の研究機関研究者による、現地による共同研究の実施 発掘調査による出土文字資料の解説 国等の研究機関との学際的な連携 ガイダンス施設を研究施設として活用 	<ul style="list-style-type: none"> 文献調査 現地調査 発掘調査の開催 ガイダンス施設の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 文献調査 現地調査 発掘調査の開催 ガイダンス施設の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 文献調査 現地調査 発掘調査の開催 ガイダンス施設の活用 	<ul style="list-style-type: none"> 文献調査 現地調査 発掘調査の開催 ガイダンス施設の活用

研究テーマ④ 東・北アジアにおける政治的観点と平泉との比較研究

研究内容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
研究目的/目標	東・北アジアにおける政治的観点と平泉との比較研究	東・北アジアにおける政治的観点と平泉との比較研究	東・北アジアにおける政治的観点と平泉との比較研究	東・北アジアにおける政治的観点と平泉との比較研究	東・北アジアにおける政治的観点と平泉との比較研究
研究実施方法/計画	<ul style="list-style-type: none"> 東・北アジアにおける前近代政治都市（拠点）の成立過程の調査（特に宗教との関係） 日本列島の近世以前の政治都市（拠点）の成立過程の調査（特に宗教との関係） 東・北アジア都市と「平泉」の比較に係るシンポジウムの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 文献調査 現地調査 現地研究者との意見交換 			

研究テーマ⑤ 学校教育における世界遺産の教材化についての研究

研究内容	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
研究目的/目標	世界遺産の教材化の実現	世界遺産の教材化の実現	世界遺産の教材化の実現	世界遺産の教材化の実現	世界遺産の教材化の実現
研究実施方法/計画	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産の教材化の実現 世界遺産の教材化の実現 世界遺産の教材化の実現 世界遺産の教材化の実現 	<ul style="list-style-type: none"> 世界遺産が所在する市町村教委への聞き取り調査（学校訪問を含む） 平泉に係る教材調査 平泉に係る教材調査 			

令和2年度「第1回平泉学研究会」実施報告

- 1 日時 令和3年2月6日（土）13：00～16：00
- 2 場所 岩手大学理工学部「銀河ホール」
- 3 主催 岩手大学、岩手大学平泉文化研究センター、岩手県、岩手県教育委員会
- 4 対象 研究者（事前に県内文化財関係担当者、世界遺産シンポジウム参加者、平泉関係研究者、過去3年間の共同研究者等を中心に招待メールを送信）
- 5 実施方法 岩手大学をハブとしたZOOMによりリモートで実施
- 6 日程・発表者
研究報告①『柳之御所遺跡の考古学的研究』
県教育委員会（（公財）県文化振興事業団埋蔵文化財センター）北村忠昭
研究報告②『平泉の彼岸と此岸の造形に係る比較研究』
国立文化財機構文化財防災センター 東京分室長 岡田 健
研究報告③『出土文字資料の集成的研究』
国立歴史民俗博物館 研究部教授 三上喜孝
研究報告④『東・北アジアにおける政治拠点と平泉の比較研究』
岩手大学平泉文化研究センター教授 劉 海宇、教授 菅野文夫
県文化スポーツ部 戸根貴之
- 7 参加者数 40名



令和2年度「第1回平泉学フォーラム」実施報告

- 1 日時 令和3年2月7日（日）10：30～16：15
- 2 場所 一関文化センター（中ホール）
- 3 主催・共催
(主催) 岩手県、岩手県教育委員会、岩手大学、岩手大学平泉文化研究センター
「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会
(共催) 一関市教育委員会、奥州市教育委員会、平泉町教育委員会
- 4 対象 一般
- 5 実施方法 コロナウイルスの感染拡大により、会場は収容定員の半数(200名)に制限し、YouTubeによる動画の同時配信も合わせて実施。
- 6 日程
基調講演『「平泉」の世界遺産の価値を読み解く』 本中 真（前内閣官房内閣参事官）
研究報告①『柳之御所遺跡の考古学的研究』
岩手県教育委員会（（公財）岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター） 北村忠昭
研究報告②『平泉の彼岸と此岸の造形に係る比較研究』
国立文化財機構文化財防災センター 東京分室長 岡田 健
研究報告③『出土文字資料の集成的研究』
国立歴史民俗博物館 研究部教授 三上喜孝
研究報告④『東・北アジアにおける政治拠点と平泉の比較研究』
岩手大学平泉文化研究センター教授 劉 海宇、岩手県教育委員会 大道篤史
研究報告⑤『日本の学校教育における世界遺産の教材化についての研究』
岩手大学教育学部 教授 今野日出晴
調査報告①『骨寺村荘園遺跡の調査』
一関市教育委員会 菅原孝明
調査報告②『長者ヶ原廃寺跡の調査』
奥州市教育委員会 中島康佑
調査報告③『志羅山遺跡の調査』
平泉町教育委員会 鈴木博之
- 7 入場者 会場 200 名、動画視聴 300 名



平泉学研究年報 第1号

令和3年3月31日

発行 「世界遺産平泉」保存活用推進実行委員会
(事務局：岩手県文化スポーツ部文化振興課)
〒020-8570 岩手県盛岡市内丸10-1

編集 岩手県教育委員会事務局生涯学習文化財課

印刷 株式会社 興版社
岩手県盛岡市中野1-4-14
TEL 019-624-3456

HIRAIZUMI GAKU KENKYU NENPO

Annual Report of the Hiraizumi New Studies

Contents

Keynote speech

Analyzing the Outstanding Universal Value of “Hiraizumi”

MOTONAKA Makoto

Research Report

Comparative study on the planning of Hiraizumi “This shore” and “Other shore”

OKADA Ken

Study of the text materials excavated from Hiraizumi

MIKAMI Yoshitaka

Research plan

The 3rd master plan of general studies about Hiraizumi culture

Iwate Prefectural Government and Iwate Board of Education

Contents of the event

Report of the 1st meeting for Hiraizumi Studies

Report of the 1st Forum for Hiraizumi Studies

**World Heritage Hiraizumi Preservation and Utilization Promotion Executive Committee
Iwate Prefectural Government and Iwate Prefecture Board of Education**

10 -1 Uchimaru, Morioka City, Iwate Prefecture 020-8570, Japan



文化庁

令和2年度文化庁芸術振興費補助金
(地域文化財総合活用推進事業)